

補助金の見直しに係る措置計画について

平成19年2月19日

市長 公 室

1 経緯

すべての補助金を対象に、目的や効果、市の関与の必要性等について担当課及び庁内プロジェクトチームによる庁内評価を実施するとともに、客観性、透明性を高めるため、有識者及び市民の方々からなる盛岡市行財政構造改革推進会議行政評価部会による第三者評価等が行われ、今後の方向性等について提言をいただいたところであるが、今般、これらの評価結果に対する措置計画を取りまとめたものである。

2 措置計画の概要

評価対象とされた309の補助金のうち、休廃止を含め見直しが必要と評価された139の補助金について措置計画を取りまとめたところであり、措置計画の内容は次のとおりである。

措置計画	事業数
○ 現状維持	4
○ 見直しのうえで継続	98
○ 休・廃止	33
○ その他	4
合 計	139

詳細は別紙のとおりである。

3 今後の予定

措置計画に基づき補助金を見直すとともに、年1回各年度末の状況を公表する。

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性 (最終評価)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
				H19補助金 予算額	H18補助金 予算額	増減額	増減率	措置計画 (H19)	措置計画 (H20)	措置計画 (H21)	措置計画(所管課の方針)
補 助 金 概 要											
16	チャイルドシート購入費補助金	H12	チャイルドシート購入者	市民部市民活動推進課				廃止	—	(庁内評価) 交通安全対策の上で必要であるが、あまりにも特定者に偏っていることから、廃止すべきである。	
	交付申請時における市町村民税非課税の保護者に対し、1万円を限度に購入費の2分の1を補助			0	100	△100	△100.0%	廃止	—	—	交通安全対策の上で必要であるが、あまりにも特定者に偏っていることから、廃止する。
17	盛岡市交通指導員互助会事業費補助金	S57	盛岡市交通指導員互助会	市民部市民活動推進課				見直継続	事業単位の見直し	(第三者評価) No.28の盛岡交通指導員連絡協議会事業費補助金の事業と重複があり、それぞれに補助は疑問がある。事業の統合を検討すべきである。	
	盛岡市交通指導員互助会が実施する交通安全対策事業に要する経費に対する補助金			754	754	0	0.0%	事業の精査	事業の精査、精査した結果の反映	同左	市単独の互助会と、3町村の連携を図るための協議会は、活動が異なっている。統合は難しいが、互助会事業のなかの細かい事業を精査し、補助金を削減しても事業の効果的実施が可能か検討する。
18	都南地区交通安全連絡協議会運営費補助金	S38	都南地区交通安全連絡協議会	市民部都南総合支所				見直継続	事業単位の見直し	(第三者評価) 長期的には効率化のためNo.15の茨波交通安全協会事業費補助金と一本化の方向に向かうべきではないが。	
	この事業は都南地区の交通安全を目的に組織された協議会が、住民の交通安全への意識高揚を図ること、交通事故件数を減少させることなどの目的を円滑に行えるよう支援するための補助金			558	558	0	0.0%	庁内協議・検討 関係団体との協議・検討	事業単位の見直し	同左	茨波交通安全協会地域にある茨波町及び矢巾町にも当該団体と同様の組織があり、それぞれの組織は交通安全協会とは異なる団体で構成され、地域に密着した活動を展開している。 類似団体(茨波地区交通安全協会等)との補助金の一本化については、これまで話し合われた経緯がないことから、速やかな一本化は非常に難しいと考えられるが、長期的に一本化の方向について交通安全に関する主管課を中心に関係団体(警察及び関係市町村)と協議・検討を行う。
19	盛岡市玉山交通安全防犯協会連合会	H3	玉山交通安全防犯協会連合会	玉山総合事務所税務住民課				見直継続	事業単位の見直し	(第三者評価) 活動の単位は問題ないが、補助金については交通安全協会や防犯協会にまとめて補助するようにはどうか。	
	玉山区内の交通安全及び地域安全活動団体に対する運営費補助金。			330	330	0	0.0%	現状継続	同左	同左	合併前から存続していた団体で、玉山区における交通安全や地域安全活動を実施するためには必要な団体であり、補助金以外に主な財源が無い事から補助金は必須である。盛岡交通安全協会や盛岡市防犯協会と補助金統合をすればとあるが、協会自体の成り立ちや仕組みが違い現実的には難しい。現在でも都南地区交通安全連絡協議会等が存続している事から考えても、地域性を考慮する限り協会自体の統合もすくには難しいと思われる。
21	盛岡市職員互助会事業費補助金	S30	盛岡市職員互助会	総務部職員課				見直継続	有効性向上	(第三者評価) 補助金の減額補正もあるようだが、市民にわかりやすいように公表すべきである。	
	地方公務員法第42条の規定により、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項の実施に対する補助金。			6,120	10,906	△4,786	△43.9%	実施事業の見直し検討 前年度実施事業の公表	同左	同左	職員の福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう事業全般の見直しを行い平成18年度から実施しているものであるが、今後も引き続き地方公務員法第42条の規定の趣旨に沿って、市が使用者として行うことが適切な事業に対して補助を行うこととする。 また、18年度に実施した福利厚生事業の内容については、市ホームページ等を利用して公表する方向で検討することとする。
22	あすを築く盛岡市民運動実践協議会事業費補助金	H8	盛岡市民運動実践協議会	市民部市民活動推進課				見直継続	取入確保	(庁内評価) 市民参加型の地方自治実現のため、市の費用負担は必要であるが、活動を維持継続するためには市民の善意による費用負担(寄付金)による収入確保も検討していく必要がある。特に、企業の社会貢献意識が高揚している現在、企業側のメリットも考慮した形の寄付制度を検討していくと担当課の意見は妥当である。	
	心のかよひあつまりよいまちづくりを目的に各種事業を展開しているあすを築く盛岡市民運動実践協議会に対し、事業費を補助し、市民運動の育成支援を図る。			1,471	1,471	0	0.0%	各事業で、寄付する企業のメリットを考慮した事業に改善するなどの指導を強化し、継続実施とする。	同左	同左	寄付金は減少傾向であるが、寄付する企業の宣伝効果等のメリットを考慮するなど、寄付制度の検討を行い自主財源で運営できる市民団体に転換できるように指導を強化していく。
23	盛岡市防犯協会事業費補助金	H5	盛岡市防犯協会	市民部市民活動推進課				見直継続	事業単位の見直し	(第三者評価) No.24の盛岡東地区防犯協会連合会補助金の事業と統合されることとなっている。	
	安全で明るく住みよい盛岡市の実現のため、防犯活動を推進している盛岡市防犯協会に対し、補助金を交付する。			6,162	6,250	△88	△1.4%	統合予定	—	—	最終評価結果のとおり「盛岡東地区防犯協会連合会補助金」を平成19年度から統合予定。
24	盛岡東地区防犯協会連合会補助金	S62	盛岡東地区防犯協会連合会	玉山総合事務所税務住民課				見直継続	事業単位の見直し	(第三者評価) No.23の盛岡市防犯協会事業費補助金に統合されることとなっている。	
	盛岡東警察署内にある地域安全活動団体に対する運営費補助金。			0	136	△136	△100.0%	統合	—	—	最終評価のとおり平成19年度から盛岡市防犯協会事業費補助金へ統合予定。
26	盛岡市統計調査員協議会活動費補助金	S53	盛岡市統計調査員協議会	市長公室企画調整課				見直継続	有効性向上	(第三者評価) 研修内容の見直しが必要ではないか。(統計調査と関係のない内容の研修がある)	
	盛岡市統計調査員協議会活動事業に対する補助金。			216	216	0	0.0%	事業活動内容及び補助金削減に向けた検討を実施し、調査員協議会と協議を行う。	補助金削減を含む事業実施	—	旧玉山村の統計調査員協議会と合併し、一年目として研修会を中心とした事業を推進しているところであるが、調査員の所在も広範囲であり有効な研修などを実施するにあたり開催場所の選定や資質向上を図る開催内容についても検討を行う。
28	盛岡交通指導員連絡協議会事業費補助金	S57	盛岡交通指導員連絡協議会	市民部市民活動推進課				見直継続	有効性向上	(庁内評価) 3市町村にまたがる交通指導員の連携のための事業は必要だが、交通安全対策事業については、なお検討する余地がある。	
	盛岡交通指導員連絡協議会が実施する交通安全対策事業に要する経費に対する補助金			329	359	△30	△8.4%	検討、検討結果の反映	同左	同左	3市町村にまたがる交通指導員の連携のための事業は必要だが、交通安全対策事業については、なお検討する余地がある。

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名 称	補助開始 年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性 (最終評価)			今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
				H19補助金 予算額	H18補助金 予算額	増減額	増減率	措置計画 (H19)	措置計画 (H20)	措置計画 (H21)	
40	盛岡市社会福祉協議会運営費補助金	S53	社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会	保健福祉部地域福祉課				見直継続	有効性向上 収入源確保	(第三者評価) 世帯会費の値上げなど自主財源の確保に向けた取組みが必要である。	
	盛岡市社会福祉協議会の運営費に対する補助金			146,761	146,571	190	0.1%	事業の効率化及び総合福祉センターの使用料金の見直し等について協議を行う。	事業の効率化等について協議を行う。	事業の効率的な実施、補助金の見直し、効果的な活動について等方策を決定する。	社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉の推進を目的とする団体とされており、市と協働で地域福祉の推進に成果を上げている。今後も継続して補助を行う必要があるが、事業の効率的な実施、総合福祉センターの使用料金の見直し等自主財源の比率を高める方策を求めている。
41	盛岡地区更生保護協議会運営費補助金	S55	盛岡地区更生保護協議会	保健福祉部地域福祉課				見直継続	有効性向上	(庁内評価) 地区を構成する各市町村の保護司の人数によって決まる補助金額のため、市の裁量が生じにくい。しかし、事業費等の削減による有効性の向上余地がある。	
	更生保護事業の推進に寄与する盛岡地区更生保護協議会に対し、運営費を補助する。			168	160	8	5.0%	事業費の見直し、会員拡充の協議を継続する。	同左	事業費の見直し、会員拡充の方策を決定する。	平成16年度から補助単価を段階的に削減している。今後も盛岡地区更生保護協議会に対して事業費の見直しや会員の拡充についての協議を図っていく。
43	盛岡市地区福祉推進会運営費補助金	S52	盛岡市地区福祉推進会	保健福祉部地域福祉課				見直継続	有効性向上 事業単位の見直し	(庁内評価) 地区福祉推進会は、地域住民の福祉活動の活性化を目的として各事業を実施し成果を上げているところであり、今後も継続が必要と考える。しかし、事業費削減による有効性の向上余地があることから、他の事業補助との整理統合を視野に入れた検討を行う必要がある。	
	地域福祉の推進拠点である地区福祉推進会の運営費に対する補助金			3,200	3,200	0	0.0%	地区福祉推進会の事業の調査及び補助金の整理、統廃合の検討を行う。	関係団体と協議を行う。	他の補助事業との整理統合を行い、有効性の向上を図る。	地区福祉推進会は、地域住民の福祉活動の活性化を目的として各事業を実施し成果を上げており、今後も継続が必要である。他の事業補助との整理統合を視野に入れた検討を行い、有効性の向上を図る。
47	高齢者無料入浴事業費補助金	S49	盛岡浴場組合	保健福祉部地域福祉課				見直継続	終期設定	(庁内評価) 公衆浴場が高齢者の交流の場としての意義は認められるもの、旧市内の中心部に限られることや他にも多くの交流の場が確保されていることから、対象者のすべてが恩恵を受けているわけではなく、公平性に欠ける事業と思われる。また、利用者の満足度が高いのは当然であるが、今後このまま継続したとしても具体的な成果の向上が見えない状況であり、改めて事業の必要性を勘案し、終期の設定を回る時期と考える。	
	市内の65歳以上の高齢者に月1回公衆浴場を無料で開放するための補助金			2,000	2,000	0	0.0%	関係団体と協議を行う。	終期の設定を回る。	同左	対象者のすべてが恩恵を受けるわけではないので公平性に欠ける事業であり、具体的な成果の向上が見えないため終期の設定を回る。
49	老人ゲートボール大会事業費補助金	不明	盛岡市ゲートボール協会	保健福祉部地域福祉課				見直継続	終期設定	(第三者評価) 3年を以て終期を設定する必要がある。	
	手軽で体力的な負担も少なく健康にもよいという特性から、高齢者に適したスポーツとして普及しているゲートボールの各種教室や親睦交流大会を実施している盛岡市ゲートボール協会の運営に要する経費に対し、年間750,000円の補助金を交付する。			500	750	△250	△33.3%	補助金1/3減額(25万円)	同左	同左	高齢者に適するスポーツとされ競技人口が増加してきたが、ピークに達し減少傾向となってきたことから、普及目的が達せられたと判断されるので、協議のうえ、3年後の終期を設定して、段階的に補助金を縮小し、廃止することとした。
50	内閣府青年海外派遣事業参加費補助金	S55	国や県等が実施する海外派遣事業に参加する個人	市民部市民活動推進課				廃止	-	(庁内評価) 若手県で実施する海外派遣事業の廃止に伴い、補助対象となる事業の応募者が減っている。市が補助金を出して参加を支援しても参加者の増加にはつながらないと見込めることから、当該補助金は廃止が妥当である。	
	次世代を担う青少年及び青少年の指導的役割を担う人材の育成を図るため、国や県等が実施する海外派遣事業の参加者を推薦し、参加決定した青年に参加経費の助成を行う。			0	170	△170	△100.0%	廃止	-	-	最終評価どおり平成19年度から廃止(18年度中に規定等廃止予定)
52	岩手県海外派遣事業参加費補助金	S55	海外派遣事業に参加する個人	市民部男女参画国際課				廃止	-	(庁内評価) 国際感覚を養い広く地域リーダーを育成する研修に対する補助として有効ではあったが、研修元である岩手県が研修を平成18年度廃止を決定したことから、当該補助金は廃止が妥当である。	
	盛岡市青年・男女共同参画指導者海外派遣事業等参加費補助金交付要綱に基づき、いわて男女共同参画海外派遣研修参加者に対する補助金。			0	80	△80	△100.0%	廃止	-	-	廃止
53	スエック研修補助金	H15	研修に参加する個人	市民部男女参画国際課				廃止	-	(庁内評価) 広く地域リーダーを育成する研修に対する補助として有効ではあるが、由来が県の研修参加費の補助ということであり、おおよとの県の研修が平成18年度廃止が決定したことから、当該補助金は廃止が妥当である。	
	盛岡市青年・男女共同参画指導者海外派遣事業等参加費補助金交付要綱に基づき、いわて男女共同参画スエック研修(国立女性教育会館「スエック」で開催されるジェンダー研究フォーラムへ派遣する)参加者に対する補助金			0	80	△80	△100.0%	廃止	-	-	廃止
55	盛岡市社会福祉事業団事務局運営費補助金	S49	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	保健福祉部地域福祉課				見直継続	有効性向上 収入源確保	(第三者評価) 指定管理者制度の下でさらに競争力をつけていく必要がある。 施設使用が無料の部分の有料化を検討すべきである。	
	社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例、同施行規則及び社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局運営費補助金交付要綱に基づき、盛岡市の公の施設の管理運営を行っている盛岡市社会福祉事業団に対して事務局運営費を補助している。			74,582	75,113	△531	△0.7%	新たな給料表の適用など、人件費を抑えながら効率的な運営を指導していく。	自主財源の確保に向けて努力し、人件費の一部補助に移行を検討する。	新たな指定管理者としてのスタートになるため、人件費の抑制及び新たな施設の獲得により自主財源を確保するよう努力する。	平成18年度までは、この補助金及び市の公の施設の管理運営の委託による収入が99.9%であり、自主財源は皆無であったが、平成19年度以降、指定管理施設の増加と指定管理料収入の中で効率的な運用を行い、補助金の削減を目指していく。また、施設の有料化は現在の法令や条例において施設利用者に負担を求めていくことは難しいと考える。

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性(最終評価)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
				H19補助金予算額	H18補助金予算額	増減額	増減率	措置計画(H19)	措置計画(H20)	措置計画(H21)	措置計画(所管課の方針)
56	盛岡市民福祉バンク運営費補助金	S51	財団法人盛岡市民福祉バンク	保健福祉部地域福祉課				見直継続	有効性向上 収入源確保	(庁内評価) リサイクルを促した障害者の雇用と社会参加の推進を図るという成果を上げている。しかし、事業費の削減により有効性の向上余地があることから、今後、自主財源の確保に向けた取り組みを求めると同時に、市民運動と結びついた展開となるよう指導や援助を行う必要がある。	
	財団法人盛岡市民福祉バンクに対し、運営費の一部を補助する。				16,197	16,424	△227	△1.4%	事業費の見直し、効果的な活動について協議、検討。	同左	事業費の削減等協議し、補助金額は段階的に減額している。今後、効果が下がらずに事業費を削減できるか、継続協議している。また、当該団体の活動については、市民の協力により発展しているが、関係団体と協議し効果的な活動について検討する。
57	岩手県更生保護協会運営費補助金	S29	岩手県更生保護協会	保健福祉部地域福祉課				見直継続	有効性向上	(庁内評価) 協会を構成する市町村の保護司の人数によって決まる補助金のため、市の裁量が生じにくい事業である。しかし、事業費削減により有効性の向上余地がある。	
	更生保護事業の推進に寄与する岩手県更生保護協会に対し、運営費を補助する。				525	512	13	2.5%	事業費の見直しについて協議を継続する。	同左	事業費の見直しについて、平成15年度から補助単価を段階的に削減している。今後も岩手県更生保護協会に対して事業費の見直しについての協議を行っている。
58	遺族会運営費補助金	不明	玉山遺族会	玉山総合事務所健康福祉課				見直継続	終期設定	(庁内評価) 遺族会の戦争の惨禍を今に伝える活動は、広く市民のためになるので当面、継続するが、旧市域に対する補助がないこと、また、市総合計画において主要事業での位置づけがないことから見直しが必要。	
	戦没者の慰霊及び遺族の処遇改善を目的とする玉山遺族会の運営費に対する補助金				104	108	△4	△3.7%	補助金交付の最終年度	廃止	平成19年度は前年度比3.6%の減額予算要求を行ったところであるが、合併後3年目となる平成20年度に廃止することとする。交付団体である玉山遺族会は協議済である。(合併協議のとおり取り進める。)
60	エンパワーメント研修補助金	H15	セミナー参加者	市民部男女参画国際課				廃止	-	(庁内評価) 広く地域リーダーを育成する研修に対する補助として有効ではあるが、由来が県の研修参加費の補助ということであり、おおもと県の研修が平成18年度に廃止されたことから、当該補助金は廃止が必要である。	
	盛岡市青年・男女共同参画指導者海外派遣事業等参加費補助金交付要綱に基づき、いわて男女共同参画エンパワーメント研修(他都市の男女共同参画センター等が実施するセミナーへ派遣する)参加者に対する補助金				0	63	△63	△100.0%	廃止	-	廃止
61	社団法人盛岡市身体障害者協議会運営費補助金	不明	社団法人盛岡市身体障害者協議会	保健福祉部障害福祉課				見直継続	有効性向上 収入源確保	(庁内評価) 市内に居住する身体障害者の自立更生を図るため、自主事業を展開するなど、社会参加を支援してきている団体であり、財政力も弱いことから、助成していくことは必要である。ただし、社団法人として自立の努力を求めていかなければならないことから、成果について把握するとともに、効果的な事業展開を行っていくようにしていく必要がある。	
	盛岡市内に居住する身体障害者を支援し、その自立更生を図ることを目的とする社団法人盛岡市身体障害者協議会に対し、身体障害者福祉の増進を図るため、その運営費の一部を補助する。				1,036	960	76	7.9%	方針に沿った誘導をする。 H18に統合済	方針に沿った誘導をする。	同左
62	盛岡市身体障害者スポーツ推進協議会事業費補助金	不明	社団法人盛岡市身体障害者スポーツ推進協議会	保健福祉部障害福祉課				見直継続	手段改善 収入源確保	(庁内評価) 障害者がスポーツを通じ社会参加するために必要な団体であり、財政基盤も弱いことから支援することは必要である。新たなスポーツなどの加入に努め、組織を強固にし、自立していくよう取り組む必要がある。	
	身体障害者におけるスポーツの普及・振興を図り、地域福祉活動の発展に寄与することを目的とする盛岡市身体障害者スポーツ推進協議会に対し、運営費の助成を行い、以って身体障害者福祉の増進を図る。				70	70	0	0.0%	方針に沿った誘導をする。	同左	同左
63	身体障害者福祉協会運営費補助金	S44~H20	玉山村身体障害者福祉協会	保健福祉部障害福祉課				見直継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 玉山村との合併に伴い、3年を目途に調整を図ることとされていることから、設立目的が同一である盛岡市身体障害者協議会運営費補助金との統合を図っていくべきである。	
	盛岡市内(玉山区)に居住する身体障害者を支援し、その自立更生を図ることを目的とする玉山村身体障害者福祉協会に対し、身体障害者福祉の増進を図るため、その運営費の一部を補助する。				0	114	△114	△100.0%	H18に統合	-	-
64	手をつなぐ親の会運営補助金	S57~H20	手をつなぐ親の会	保健福祉部障害福祉課				見直継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 玉山村との合併に伴い、3年を目途に調整を図ることとされていることから、類似補助金との統合を図っていくべきである。	
	盛岡市内(玉山区)に居住する知的障害者を支援し、その自立更生を図ることを目的とする玉山村手をつなぐ親の会に対し、知的障害者福祉の増進を図るため、その運営費の一部を補助する。				63	63	0	0.0%	方針に沿った対応をする。	同左	-
65	岩手県母子福祉協議会盛岡支部運営費補助金	H4	岩手県母子福祉協議会盛岡支部	保健福祉部児童福祉課				見直継続	終期設定	(庁内評価) 旧来からの会員が高齢化し、新規会員の加入の見込みがないことから、経過を観察しながら終期を設定し、縮小・廃止を検討していくべきである	
	母子及び寡婦家庭の福祉向上等に関する事業などの団体運営事業に要する経費の一部を補助するもの。				282	282	0	0.0%	母子福祉協議会との協議と事業内容の再検討 一人親支援の事業整備	同左	母子家庭等の一人親世帯に対する援助を行う団体としては唯一のものであるが、現在、実際の活動を行っている構成員が高齢化活動の規模が縮小しているように見受けられる。母子家庭については就業、自立に向けた支援が必要であり、就労支援のための事業を整備するとともに、平成21年以降に自立した会の運営ができるよう、事業内容の検討を行うなど協議を進めていくこととする。

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性(最終評価)			今後の方向性を判断した理由(市内評価結果)
				H19補助金予算額	H18補助金予算額	増減額	増減率	措置計画(H19)	措置計画(H20)	措置計画(H21)	
66	ふれあいのまづくり事業費補助金	H3	社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会	保健福祉部地域福祉課				見直継続	・事業単位の見直し	(市内評価) 盛岡市社会福祉協議会が心配事や就職、結婚などの相談員を配置し市民のニーズに応えてきた実績は、市が直接行うよりも費用の面からも大きい。国の補助が終わってもその重要性や必要性から継続してきたが、今後は、同じ団体へ補助している事務局運営費と統合して、その中で実施する方向を検討するべきである。	
	盛岡市社会福祉協議会が行う相談事業やボランティア活動育成事業及びコーディネーター1名分の人件費の補助金			9,615	9,210	405	4.4%	社会福祉協議会へ事業の効率化を求めるとともに、補助金の整理、統合について協議を行う。	補助金を事務局運営費に統合するとともに、事業内容の効率化を進める。	盛岡市社会福祉協議会が心配事や就職、結婚などの相談員を配置し対応することは市が直接行うよりも効率的であり、事業の必要性に配慮し国の補助が終了した後も継続して行っているのだが、今後は、同じ団体へ補助している事務局運営費と統合して実施する方向で検討したい。	
67	敬老会開催事業費補助金	H17	自治会等(玉山区)	玉山総合事務所健康福祉課				見直継続	終期設定	(市内評価) 敬老会の開催は、高齢者の長寿社会の生きがいと敬老意識の高揚につながるため、当面、継続するが、旧市域に対する補助がないこと、また、市総合計画において主要事業の位置づけがないことから見直しが必要。	
	敬老意識の高揚を図るため、敬老会を開催した自治会等に対して開催事業費補助を行うもの。(玉山区)			4,029	3,927	102	2.6%	従前どおりの補助単価により補助金を交付する。(自治会制30,000円+人数割1,000円×人数)	廃止	平成19年度については、従前の補助単価により補助金を交付を行うが、合併後3年目となる平成20年度に廃止することとする。この方針については、交付団体である自治会等には周知済みである。	
69	盛岡市老人クラブ連合会事業費補助金	S50	盛岡市老人クラブ連合会	保健福祉部地域福祉課				見直継続	有効性向上 収入確保確保	(第三者評価) 成果、有効性を市民に見える形であきらかにする必要がある。	
	盛岡市老人クラブ連合会の円滑な運営と育成を図るため補助金を交付している。			4,938	4,950	△12	△0.2%	今後促進できる活動のほか、各老人クラブからの会費の徴収や市の各老人クラブへの補助金等のあり方について同団体と協議・検討する。 その後、事業の有効的な実施、補助金の見直し等について方策を決定する。	方針決定に基づき、自主財源の確保に向け取り組みを行うほか、地域の「老人クラブ」の活動とともに、同団体の成果・有効性について、広く市民に周知していく。	同団体は、市内にある老人クラブ(260団体、16910人)をとりまとめ、高齢者の生きがい活動の促進に働きかけているほか、高齢社会において、地域での積極活動や見守り活動、世代間交流など、豊かな地域づくりを担う一員として、地域に根付いた活動をするよう指導している団体でもある。高齢者福祉施策について、市は同団体と連携を図りながら推進していくことが、効果的かつ効率的であると考える。今後さらなる高齢社会を迎えるにあたって、同団体の活動内容や効果、経費等を改めて調査・検討しながら、「有効性向上」「収入確保確保」をめざし、さらに自立性を育てていくこととした。	
70	地区老人スポーツ大会事業費補助金	H17	地区老人クラブ協議会	保健福祉部地域福祉課				見直継続	有効性向上	(市内評価) 地域におけるスポーツ大会に参加することにより、高齢者の健康増進や社会参加を促すことができることから、意義がある事業であるが、この事業に対する高齢者の参加状況を把握し、効果的に運用することが必要である。また、本来、それぞれの地区老人クラブ協議会が自主的にスポーツ大会を開催し、参加者の拡大を図っていくことが重要であることから、マンネリ化しないような工夫を凝らすような指導をおこなう必要がある。	
	スポーツを通じて健康の保持・増進を図るとともに、地区内各層との交流を促すため、多数の老人が気軽に参加できるゲーム及び競技的要素の少ない種目の地区老人スポーツ大会を地区老人クラブ協議会が行う場合に要する経費に対し、当該経費の3分の2に相当する額以内の額(その額が5万円を超えるときは、5万円を限度とする。)の補助金を交付する。			1,300	1,300	0	0.0%	老人クラブ会員並びに会員外高齢者並びに他の年代層に大会趣旨の周知を強化するとともに魅力ある競技種目の開発を指導し、参加者を増やす。	大会の参加者増加と世代交流の拡充を図ることで、地区行事としての重要性を高め、大会参加料や地域内各種団体からの協賛金の導入を検討する。	大会内容が低下しないよう重要地区行事を推進し、適当な参加料と地域内各団体からの協賛金の充実に努める。	補助事業者は老人クラブの地区連合組織であるが、高齢者の組織率が25%であるので、老人クラブ会員でない者に対する参加促進による新規参加者開拓と魅力ある競技の開発によるリピーターの増加を図るよう、補助事業者を指導する。
78	盛岡市献血推進協議会運営費補助金	S48	盛岡市献血推進協議会	保健福祉部保健センター				見直継続	有効性向上 事業単位の見直し	(第三者評価) 献血の重要性、必要性を市民に広め、輸血用血液の一定量の確保のために必要な組織であるが、予算規模が縮小傾向にあることから、事業費を削減しながら、現状と同様の成果を求める必要がある。	
	盛岡市献血推進協議会の運営費に対する補助金			672	697	△25	△3.6%	関係機関との間で、補助金の削減に向けて、効率的な献血事業の推進、事業経費の見直し等に係る検討・協議を行う。	関係機関との間で、補助金の削減に向けて、効率的な献血事業の推進、事業経費の見直し等に係る検討・協議を行い、結論を得る。	評価結果に基づき、従来本市が行ってきた献血事業の技術的な見直しが必要となるため、補助の相手方及び岩手県赤十字血液センターとの間で検討・協議を行う。特に事業の統廃合については、献血事業の主体を成す街頭献血の呼びかけ等の活動を見直す必要がある。街頭献血に従事する献血推進協力会(保健推進協議会各地区)の構成員である保健推進員が平成19年4月1日付けにて委嘱替えとなり、現在の半分から3分の1は新任の推進員となる見込みであることから平成19年度は引き続き街頭献血活動を行い、平成20年度中に街頭献血への協力方法の変更等について結論を出したい。補助の相手方及び岩手県赤十字血液センターとの協議も並行して行い、平成21年度予算にて補助金の削減を図ることとした。なお、平成19年度は前年度比△3.6%の減額予算要求を行ったところである。	
81	盛岡市保健推進員協議会運営費補助金	H7	盛岡市保健推進員協議会	保健福祉部保健センター				見直継続	有効性向上	(市内評価) 地区長を中心とした保健推進員の地域活動を支えるために必要な補助金である。ただし、予算規模の縮小傾向にある現在、有効性の向上を図るべきである。	
	盛岡市保健推進員協議会の運営費に対する補助金			997	1,034	△37	△3.6%	関係機関との間で、補助金の削減に向けて、事業計画及び事業経費の見直し等に係る検討・協議を行う。	関係機関との間で、補助金の削減に向けて、事業計画及び事業経費の見直し等に係る検討・協議を行い、結論を得る。	平成17年度当初予算において23.8%の減額を行い現在に至っているものである。団体を構成する保健推進員は平成19年4月1日付けにて委嘱替えとなり、現在の半分から3分の1は新任の推進員となる見込みであることから、補助金の削減に向けて平成19・20年度に事業計画及び事業経費の見直し・協議を行い、平成20年度中に結論を出し平成21年度予算にて補助金の削減を図ることとした。なお、平成19年度は前年度比△3.6%の減額予算要求を行ったところである。	

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性(最終評価)			今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
				H19補助金予算額	H18補助金予算額	増減額	増減率	措置計画(H19)	措置計画(H20)	措置計画(H21)	措置計画(所管課の方針)	
94	生ごみ処理機購入補助金	H11	生ごみ処理機を購入した者	玉山総合事務所税務住民課				見直継続	終期設定	(庁内評価) 全体的には生活環境保全に役立っているが、個人に益のあるものであることから自己による負担が望ましい。玉山区独自の補助制度であるが、合併事務調整の方向から実施等を勘案しながら、今後、5年間(平成22年度)を限度に継続する。		
	一般家庭から排出される生ごみの減少を図るため玉山区に住所を有する者で市長が適当と認められたものが電動生ごみ処理機を購入する場合に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。			200	300	△100	△33.3%	200千円	140千円	100千円	平成18年度12月現在で1基のみの補助であるが、住民サービスの一環として合併調整協議会の中で実情を勘案しながら5年を限度に補助制度を継続することで調整がなされたものである。補助制度をなくすにしても事前に終期設定し住民に周知する必要があることから19年度補助枠より年次ごとに縮小し補助需要動向を見ながら5年以内に廃止することとしたい。補助枠の削減根拠については、過去5年間の平均補助基数が7.4基であることや年度毎に補助基数が減少していることを勘案し、年次ごとに削減することとした。(参考:平成14年度19基 平成15年度6基 平成16年度4基 平成17年度7基 平成18年度12月末1基)	
95	クリーンセンター公害防止対策協議会運営事業費補助金	H10	クリーンセンター公害防止対策協議会	環境部クリーンセンター				見直継続	有効性向上	(庁内評価) 盛岡市クリーンセンターの稼働に際し、良好な環境の保持や公害発生防止に対し協議会が行う事業に補助金を交付することは妥当と考えます。但し、決算の状況等と必ずしも積極的な事業の推進が図られていないと感じがあり使途について検討をお願いします。		
	盛岡市クリーンセンターの稼働に際し環境保全の措置や公害発生防止により地域住民の健康と快適な生活環境の保全を図るため、地域住民と締結した公害防止協定書第12条の規定により設置された、クリーンセンター公害防止対策協議会の運営に対する補助金。			600	600	0	0.0%	協議会内部で、より充実した事業計画の構築と事業経費の見直しを行い、段階的な補助金の削減を検討する。	協議会での検討結果を踏まえ、第一段階の補助金の削減を実施したい。	協議会での検討結果を踏まえ、第二段階の補助金の削減を実施したい。	クリーンセンターの稼働にあたり、住民を代表して公害の発生を監視するという設立目的からいって、積極的な事業の展開は難しいと考え、より充実した事業の推進が図られるよう今後も指導を継続する。事業経費の見直しを行い、平成20年度から補助金を削減する方向で協議会に提案する。	
96	盛岡市医師会附属看護学院運営費補助金	S62	社団法人盛岡市医師会	保健福祉部保健センター				見直継続	有効性向上	(第三者評価) 看護学院の運営を安定させ、看護職の育成を図るために必要な補助金である。ただし、予算規模の縮小傾向にある現在、有効性の向上を図るべきである。		
	盛岡市医師会附属看護学院運営費に対する補助金			8,500	8,500	0	0.0%	盛岡市医師会との協賛 学院運営状況の確認	同左	同左	同左	当学院の収入構成の30%が国・県及び市からの補助金となっているが、国・県の補助金は減少しているとともに、18年度は市補助金も5.5%削減している。当学院は昭和35年に看護師養成学校として設立し、今日でも卒業生の約7割が地元就職し地域医療に貢献している。また医療制度改革関連法からも看護師の質と量の確保が必要とされている。以上の状況を踏まえて、評価結果に基づき盛岡市医師会と協議することとしたい。
103	(財)盛岡市勤労者福祉サービスセンター運営費補助金	H5	(財)盛岡市勤労者福祉サービスセンター	商工観光部雇用労政課				見直継続	収入源確保	(庁内評価) 国からの補助金交付は平成19年度までとなり、新規加入者の促進や会員の受益者負担の見直しなどによる運営を検討する必要があると思われるため。		
	中小企業勤労者に対する福利厚生事業の向上のための事業を展開する。(財)盛岡市勤労者福祉サービスセンターに対する事業費補助金			15,900	15,900	0	0.0%	国庫補助金と同額の市補助金(義務負担分)を交付するとともに、市民や外部有識者等からなる「(仮称)法人のあり方検討委員会」を設置し財団の存廃も含めた検討を行う。	H19の検討結果に基づき、継続の場合は市単独による補助を行ない自立化に向けて支援を行ない、給付の内容についても検討する。また、廃止の結論となった場合は解散に向けた手続きを行う。	事業継続の場合は市単独による自立化に向けた補助を実施する。廃止の場合は、現段階で廃止に係る期間が明確ではないが2020年度での廃止が困難な場合は引き続き手続きを行う。	現在盛岡市内の事業所に限定していた対象を近隣町村まで拡大し会員の確保に努める。また、財団の存廃について平成19年度に「(仮称)法人のあり方検討委員会」を設置し財団の存廃も含めた検討を行うほか給付の内容についても検討を行う。	
104	盛岡市障害者就業支援センター補助金	H15	社会福祉法人千晶会	商工観光部雇用労政課				廃止	-	(庁内評価) 平成18年度から国の委託事業へ転換するため。		
	障害者の就業の促進を図るため、社会福祉法人千晶会が、盛岡市障害者就業支援センター運営事業を行う場合に要する経費に対する補助			0	1,660	△1,660	△100.0%	廃止	-	-	-	平成18年度に、国の障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)に採択されたことから、それまで県及び市の補助事業として実施していた本事業は廃止となった。
105	都南労務改善協議会事業費補助金	S63	都南労務改善協議会	商工観光部雇用労政課				見直継続	有効性向上	(庁内評価) 新規加入者の促進や、会員の受益者負担の見直しなどによる運営を検討する必要があると思われるため。		
	都南地区の中小企業者で組織され、勤労者の福利厚生等の向上のための団体である都南労務改善協議会に対する補助			102	102	0	0.0%	新規加入者の促進や受益者負担の見直しを行うほか、補助金を支出している他団体と今後のあり方について協議を行い有効性の向上を図る。	前年度の見直し内容の成果を検証し有効性の向上を図る。	同左	新規加入者の促進や受益者負担の見直しを行うほか、市に他に補助金を支出している他団体と今後のあり方について協議を行い有効性の向上を図る。	
106	盛岡地区勤労者協議会事業費補助金	S32	盛岡地区勤労者協議会	商工観光部雇用労政課				見直継続	有効性向上	(庁内評価) 新規加入者の促進や、会員の受益者負担の見直しなどによる運営を検討する必要があると思われるため。		
	広く勤労者、市民の生活向上のための事業を実施する盛岡地区勤労者協議会に対する事業費等補助金			928	928	0	0.0%	有効性の向上を図るため会員の受益者負担の見直しなどを検討する。	前年度の成果を検証し有効性の向上を図る。	同左	会員の受益者負担の見直しや事業項目・内容について勤労者協議会と検討し有効性の向上を図る。	
107	岩手中央職業訓練協会事業費補助金	S32	職業訓練法人岩手中央職業訓練協会	商工観光部雇用労政課				見直継続	有効性向上	(庁内評価) 受益者である市民が必要としている職業訓練や技能講座の把握に努め、事業の内容を再検討していく必要があると思われるため。		
	産業の基盤となる若年技能士の養成と在職者の技能向上のための研修、市民を対象とした技能訓練講座等を開催する(職)岩手中央職業訓練協会に対する補助			1,224	1,224	0	0.0%	事業の効率化を図るため関係機関等による運営協議会を開催し事業の効率化を図る。	同左	同左	能力開発促進法に基づき「職業訓練センター」として、技能後継者の育成や地域地産企業の技能向上に寄与し、大いにその成果を収めている。負担金の要素もあるが、事業の効率化に努めるよう指導し有効性の向上を図る。	

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性(最終評価)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
				H19補助金予算額	H18補助金予算額	増減額	増減率	措置計画(H19)	措置計画(H20)	措置計画(H21)	措置計画(所管課の方針)
110	都市農村交流事業費補助金	H14	①大々生金山の里縄文祭り実行委員会 ②砂子沢自治振興会	農林部農政課				見直し継続	収入源確保	(庁内評価) 地域振興は、重要な課題であり、事業の必要性は認めるが、事業の効率化を図りながら自主財源の確保について努力されたい。	
	中山間地域の地域づくり団体が主催する都市農村交流イベント事業費に対する補助金。			300	300	0	0.0%	実施内容と財源内訳の精査 翌年度以降の事業計画の把握 効果的な補助金額の検討	同左	同左	地域づくり団体等に対して地域活性化事業を支援する目的で補助するものであることから、事業実施団体の事業内容を精査の上、その事業目的や事業費等を勘案し、効果的な補助金交付に努める。
112	盛岡地方元気な園芸産地づくり運動推進協議会補助金	H15	盛岡地方元気な園芸産地づくり運動推進協議会	農林部農政課				見直し継続	有効性向上	(庁内評価) 全額県の補助金であり市が窓口となっているものであるが、生産者の減少や高齢化が進む中、盛岡地区の園芸を維持発展させる為のものであり社会情勢上必要と考える。 平成15年度から補助が始まったところであるがその効果は顕然としていることから、今後はその効果について具体的に数字で検証することにより有効性を上げ継続すべきであると考える。	
	盛岡地方における園芸振興を促進するための経費を補助するものであり、県の補助金だが受益地域(管内8市町村)の任意の1市町村を窓口とする必要があり、本市が窓口になっている。よって以下の回答は事業として評価できる箇所である。			0	230	△230	△100.0%	廃止	-	-	盛岡地方管内8市町村で組織する協議会に対して、県からの補助金が盛岡市を窓口として出されるもので、もともと市の財源負担は無い。平成19年度、県補助も廃止になる。
114	農産物生産振興対策事業費補助金	H15	新岩手農業協同組合	玉山総合事務所産振興課				見直し継続	終期設定	(庁内評価) 本補助金は、消費者の農産物の安全に対する信頼を得て、消費の拡大と安定供給を図るため、本システム構築や、そのシステムを使用している生産者の栽培履歴のデータの蓄積、消費者への情報開示などの事業に対して補助しており、必要なので当面、継続するが、旧市域に、この補助制度がないので終期の設定も含めて見直しが必要。 市総合計画において主要事業の位置づけがない。	
	トレーサビリティシステム構築事業に対する補助金			216	216	0	0.0%	事業者及び構成市町村との協議	H19年度に引続き協議、検討を行う	2年間の協議、検討結果を踏まえ方向性を決定する。	この補助金は、消費者に農産物を安全に定期的に供給するために、JA新いわてが事業主体となりJA構成6市町村(盛岡市、八幡平市、雫石町、岩手町、葛巻町、滝沢村)が広域で取り組みを行っており一市のみでの終期設定は困難であるが、今後事業主体や構成市町村でH20年まで2年間で協議を行い、H21年に結論を導くこととする。
116	太田西部地区土地改良総合整備事業費補助金	H9~H29	鹿妻穴塚土地改良区	農林部農政課				見直し継続	簡素化	(第三者評価) 農業用施設 すでに実施した事業の償還補助であり、平成29年度まで義務を負っているため。	
	農業生産性を高め、農村環境の改善を図るために、平成8年度から平成13年度にかけて実施した界区事業の事業費のうちすでに支払われた受益農家負担分の償還補助と、償還事務を円滑に推進するための推進事業費に助成する補助金である。			15,020	15,049	△29	△0.2%	事務処理方法の改善	同左	同左	既に行われた事業の償還補助で、補助額自体の削減の余地はないことから、より効率的な事務処理改善を検討することとする。
118	小規模土地改良かんがい排水事業補助金	不明	玉山土地改良区	玉山総合事務所産振興課				見直し継続	終期設定	生活雑排水により農業用水が汚染されているので、用水確保に係る施設の維持管理費用について補助する旨、交付相手方との間で協定を交わしている。よって、当面、継続するが、公共下水道の早期供用開始など見直しが必要。 市総合計画において、主要事業としての位置づけがない。	
	小規模土地改良かんがい排水事業の事業費に対する補助金			99	99	0	0.0%	H25年度終期設定協議	同左	同左	終期設定をする。(H25)
120	畜産共進会輸送費補助金	H18	県畜産共進会に出品した生産者	農林部農政課				見直し継続	終期設定	(第三者評価) 畜産振興の観点から、あまり有効な補助金とは思われない。また、補助金交付が出品促進につながっているか疑義があるとともに、出品促進のうえで必要があれば主催者において補助すべきと思われることから、「終期の設定を図る」ことが妥当である。	
	県畜産共進会に出品した生産者に対し、輸送費の一部を助成し負担軽減を図る。			6	7	△1	△14.3%	見直し検討	廃止	-	廃止
125	岩洞体験農園管理運営補助金	H12	菰川地区活性化推進協議会	玉山総合事務所産振興課				見直し継続	手段改善 収入源の確保	(第三者評価) 庁内評価のとおりとする。(見直し継続→手段改善)を加えて(見直し継続→収入源の確保) 「手段の改善を図る」に加え①利用料収入により「収入源の確保を図る」ことにより改善の余地があると思われる。	
	岩洞体験農園事業の事業費に対する補助金			300	300	0	0.0%	菰川地域活性化協議会、利用者と見直しの協議実施。利用料金の検討。	H19の検討結果を踏まえ実施	同左	区画数は42あり、ここ3年くらいは25区画前後利用されている。非常に遠いため、一般作物は管理が難しく全てそばを播種している状況にある。1区画3千円で貸しているが、オーナー制の場合は5千円となっている。利用料金を引き上げた場合に利用者が減るのではないかと心配されるが、市民にPR利用拡大を図りつつ、利用料金と管理方法について検討する。
126	森林適正管理事業費補助金	H7	森林所有者の行う保育作業のうち、高齢級林分の間伐、除間伐、枝打ちをした団体、個人	玉山総合事務所産振興課				見直し継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 間伐に伴う作業道の整備、間伐に関する経費、間伐材の搬出に係る経費、それぞれ別の補助金制度により交付されていることから、整理統合の上事業の推進を図られたい。	
	森林所有者の行う保育作業のうち、高齢級林分の間伐、除間伐、枝打ちに対して事業費の補助を行う。			1,323	1,321	2	0.2%	要綱・要領の統一	-	-	森林適正管理事業費補助金、間伐材搬出利用促進事業費補助金について予算上の事業名を統一し、19年度以降に要綱・要領の統一を検討する。(同事業は林政課においても実施しており、事業単位について林政課とあわせて見直しをするものである。)
127	間伐材搬出利用促進事業費補助金	H18	団体、個人	玉山総合事務所産振興課				見直し継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 間伐に伴う作業道の整備、間伐に関する経費、間伐材の搬出に係る経費、それぞれ別の補助金制度により交付されていることから、整理統合の上事業の推進を図られたい。	
	間伐材の利用を促進するため、45年生以下の人工林の間伐を実施して、間伐材を木材流通センター、製材工場、チップ工場等への搬入をした場合、1㎡当り1,000円を補助する。			260	208	52	25.0%	要綱・要領の統一	-	-	森林適正管理事業費補助金、間伐材搬出利用促進事業費補助金について予算上の事業名を統一し、19年度以降に要綱・要領の統一を検討する。(同事業は林政課においても実施しており、事業単位について林政課とあわせて見直しをするものである。)

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性 (最終評価)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
				H19補助金 予算額	H18補助金 予算額	増減額	増減率	措置計画 (H19)	措置計画 (H20)	措置計画 (H21)	措置計画(所管課の方針)
128	認定農業者協議会運営費補助金	H15	盛岡市認定農業者協議会	農林部農政課					見直継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 認定農業者を農業の担い手として継続して支援していく必要がある。より効果のある方策を検討しつつ実施されたい。
	地域農業の中核的存在となる認定農業者の農業経営改善計画の目標達成に向け、認定後3年目を迎えた農業者に対して行うフォローアップ事業に対する経費の助成を行うもの。			0	100	△100	△100.0%		廃止	-	認定3年目を迎えた認定農業者に対し、専門家による巡回相談や指導などのフォローアップ活動に対する経費に対し補助金を交付していたが、18年度より農機支援マネージャーを設置し、フォローアップ活動を含めた認定農業者の支援活動を実施するため補助金を廃止する。
129	りんごおい化栽培促進事業費補助金	S55	盛岡市農業協同組合りんご部会、岩手中央農業協同組合りんご部会都南支部、黒川出荷組合	農林部農政課					見直継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 事業の効果の検証を強化しながら、類似事業の統合を含めた事業の推進を図られたい。
	りんごの新改植を行う際、おい化苗木及び支柱の購入に要する経費に対し助成することで、品種更新、早期多収、努力省力化の促進を図る。			1,000	1,000	0	0.0%	翌年度以降の事業計画の把握 効果的な補助金額の検討	同左	同左	ブランド化に向けた生産から販売に及ぶ対策を通して、りんごの産地として確立していく取り組みを行っていく。
133	梁川牧野有効活用促進事業費補助金	S37	岩手中央酪農協	農林部農政課					廃止	-	(庁内評価) 市営牧野の設置用地として借入している土地の賃借料に相当し、使用料によるべきものであり、補助金にはなじまないものである。
	市営区界牧野、岩手牧野の賃借料相当補助金として支払うものである。			0	520	△520	△100.0%	報償費により支出予定	-	-	補助金最終評価結果によると「土地の賃借料に相当し、使用料によるべきもの」とあるが、当該組合の定款において「農業の目的に供される土地の貸付」事業を行う旨規定されていないが、規定がないことから、使用料による支出ができないので、今後、報償費により支出予定。
142	中山間振興施設管理運営費補助金	不明	大ヶ生金山の里づくり実行委員会	農林部農政課					見直継続	収入源確保 手段改善 事業単位の見直し	(第三者評価) 「収入源の確保を図る」に加え、①「手段の改善を図り」成果を向上するとともに、②「圃文祭り補助金と統合し「事業単位の見直しを図る」ことにより改善の余地があると思われる。
	大ヶ生金山万寿坑の管理運営を目的とする大ヶ生金山の里づくり実行委員会に対し、中山間振興施設管理運営費補助金を交付するもの。			310	360	△50	△13.9%	入場料を徴収手法の検討、実施 集客等のための手段の改善措置についての検討、実施	同左	同左	収入源の確保→対象団体に来客者から入場料を徴収してもらうこととした。 手段の改善→集客等のための手段の改善措置について、対象団体に順次検討してもらうこととする。 「圃文祭り補助金」の統合→資金の性質、事業の内容、実施時期等が異なり、統合するとかえって事務が煩雑になると考えられることから、統合はしないこととする。
145	果実病害虫防除事業費補助金	H16	盛岡市農業協同組合りんご部会 岩手中央農業協同組合りんご部会都南支部	農林部農政課					見直継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 事業の効果の検証を強化しながら、類似事業の統合を含めた事業の推進を図られたい。(事業の効果の判断指標とされたい。)
	農薬を減らした果樹栽培技術の普及推進のため、果樹園地内及びその周辺における定期的な害虫予防資材購入に係る経費の一部補助。(補助率:資材購入費の3分の1)			200	222	△22	△9.9%	方針決定(類似事業との統合、事業効果に関する指標)	方針に基づき措置	同左	「減農薬果樹栽培面積」の検証・精査に基づく効果的な補助金交付に努めるとともに、類似事業の「りんごおい化栽培促進事業費補助金」との統合の方向性について検討する。
146	農作物有害鳥獣対策事業費補助金	S51	盛岡市農業協同組合 岩手中央農業協同組合	農林部農政課					見直継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 玉山区にも類似した事業があり、合併時の協議により玉山区方式である親友会への委託事業として予算化されているものであるが将来的には統合により、事業の見直しを図り事業費の削減に努められたい。
	有害鳥獣による農作物被害を防止するため、捕獲等に要する経費の一部を補助するものである。			850	850	0	0.0%	方針決定	方針に基づき措置	同左	盛岡地区と玉山区で推進する事業実施主体等について、統合を含む検討を行うとともに、事業の効果的な推進を図るため効率的で適切な実施体制を整備する。 (有害鳥獣・有害獣対策に係る実施主体・委託方式等)
150	農業青年クラブ育成補助金	不明	玉山村農業青年クラブ	玉山総合事務所産業振興課					見直継続	手段改善 事業単位の見直し	(庁内評価) 市だけでなく、他団体が助成するものと共同の上で市が助成するべきものとした。 農業振興策は、農業団体のほか国、県、市の複合的支援の必要があるという点には共感します。 市内(旧盛岡、都南など)に同様の団体があるのであれば、それらについては統合されるべきであると考えます。
	玉山村農業青年クラブに対する補助金			32	32	0	0.0%	盛岡市農村青年クラブとの合併に向けた検討を進める。	同左	同左	旧盛岡市地域には盛岡市農村青年クラブがあることから、合併に向けた検討を進める。 県においては、県単位、地方単位(盛岡地方の場合は振興局単位)で、青年クラブの連絡協議会を組織しており、各市町村の青年クラブの情報交換及び研修を実施していることから、これらと連携しながら、若手農業者の育成を図っていくこととする。
158	肉用牛生産振興対策事業費補助金(利子補給)	H3	岩手中央酪農共同組合	農林部農政課					廃止	-	(庁内評価) 平成18年度をもって終了する事業であることから廃止。
	繁殖素牛を自家保留する場合に、岩手中央酪農共同組合が家畜導入経費の貸付を行い、その利子補給を行うものである。			0	21	△21	△100.0%		廃止	-	BSEによる畜産関係予算の増もあり、平成14年度からは新規分の事業は廃止されたもので、平成18年度をもって補助金は廃止される。
162	畜産共進会輸送費補助金	S49	県畜産共進会に出品した生産者	玉山総合事務所産業振興課					見直継続	終期設定	(第三者評価) 畜産振興の観点から、あまり有効な補助金とは思われない。また、補助金交付が出品促進につながっているか検証があるとともに、出品促進のうえで必要があれば主催者において補助すべきと思われることから、「終期の設定を図る」ことが妥当である。
	県畜産共進会に出品した生産者に対し、輸送費の一部を助成し負担軽減を図る。			112	112	0	0.0%	見直し検討	廃止	-	廃止
163	いわて牛県内保留対策推進事業費補助金	H3~H18	新岩手農業協同組合	玉山総合事務所産業振興課					廃止	-	(庁内評価) 18年度で終了する事業のため。
	繁殖素牛の自家保留に要する資金を、農協が生産者に融資した場合にその資金の利子を5年間補給する。			0	51	△51	△100.0%		廃止	-	県事業の終了により併せて廃止。

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性 (最終評価)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
				H19補助金 予算額	H18補助金 予算額	増減額	増減率	措置計画 (H19)	措置計画 (H20)	措置計画 (H21)	措置計画(所管課の方針)
169	団体営土地改良総合整備事業費補助金	S63~H18	都南土地改良区	農林部農政課				廃止	-	(庁内評価) 平成18年度をもって終了する事業であることから廃止。	
	昭和53年度から昭和61年度まで土地改良総合整備事業及び小規模排水事業により整備した事業費のうち、すでに支払われた受益農家負担分に対する借入償還金に係る利子分の補助である。				0	5	△5	△100.0%	廃止	-	平成18年度で償還が完了するため、それに伴い補助も終了となる。
170	森林適正管理事業費補助金	H6	人工林の保育作業(除間伐、枝打)を行った者	農林部林政課				見直継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 間伐に伴う作業道の整備、間伐に関する経費、間伐材の搬出に係る経費、それぞれ別の補助金制度により交付されていることから、整理統合の上事業の推進を図りたい。	
	木材価格等の低迷などにより森林所有者の経営意欲が減退し、適正な管理がなされないまま放置され公益的機能を十分に発揮できない森林が増えていることから、森林の適正な管理を推進するため人工林の保育作業(除間伐、枝打)に係る経費に対して補助を行う。				2,394	2,376	18	0.8%	要綱・要領の統一	-	森林適正管理事業費補助金、間伐材搬出利用促進事業費補助金、間伐等作業道開設等促進事業費補助金、以上3つの予算上の事業名を統一し、19年度に要綱・要領の統一を行うこととしている。
171	間伐材搬出利用促進事業費補助金	H16	間伐された木材の利用促進のため、木材を搬出した者	農林部林政課				見直継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 間伐に伴う作業道の整備、間伐に関する経費、間伐材の搬出に係る経費、それぞれ別の補助金制度により交付されていることから、整理統合の上事業の推進を図りたい。	
	間伐された木材の利用促進のため、搬出に係る経費に対し1立方メートルあたり1,000円以内の補助をする。				840	850	△10	△1.2%	要綱・要領の統一	-	森林適正管理事業費補助金、間伐材搬出利用促進事業費補助金、間伐等作業道開設等促進事業費補助金、以上3つの予算上の事業名を統一し、19年度に要綱・要領の統一を行うこととしている。
172	間伐等作業道開設等促進事業費補助金	S53	盛岡市森林組合	農林部林政課				見直継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 間伐に伴う作業道の整備、間伐に関する経費、間伐材の搬出に係る経費、それぞれ別の補助金制度により交付されていることから、整理統合の上事業の推進を図りたい。	
	間伐等に利用する作業道を開設し、改良することにより森林内の道路網を整備する事業を行う場合に対する経費に対し、補助率45%以内の額で交付する補助金である。				842	851	△9	△1.1%	要綱・要領の統一	-	森林適正管理事業費補助金、間伐材搬出利用促進事業費補助金、間伐等作業道開設等促進事業費補助金、以上3つの予算上の事業名を統一し、19年度に要綱・要領の統一を行うこととしている。
180	商店街空き店舗活用促進事業費補助金	H17	法人及び個人事業者	商工観光部商工課				見直継続	終期設定	(第三者評価) 補助の効果を検証しながら補助対象の拡大など、補助のあり方について一定期間経過後検討する必要があることから、「終期の設定を回す」ことが必要と思われる。	
	中心市街地の空き店舗に出店する際の改装費の一部について補助する。				3,000	5,200	△2,200	△42.3%	補助制度の周知を積極的に行い、利用の促進に努める。	同左	同左
181	商工業振興対策事業費補助金	S36	玉山商工会	商工観光部商工課				見直継続	終期設定	(第三者評価) 盛岡商工会議所との合併が実現時点で、盛岡商工会議所補助金と統合することが適当と思われる。	
	玉山区内の商工業者の総合的な改善発達を図り、併せて地域社会一般の福祉の増進に寄与し、区域内の商工業の振興発展に寄与することを目的とする玉山商工会の事業に対して助成するための補助金				8,360	7,860	500	6.4%	スタンプ事業の切り替え事業のため、昨年度より500千円増額となるが、次年度には波及しないものである。	盛岡商工会議所に一本化	-
183	盛岡市特産品振興協議会事業費補助金	不明	盛岡市特産品振興協議会	商工観光部観光課				見直継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 盛岡ブランドの普及振興は厳しい地域間競争へ対応していく有効な方策であるが、盛岡産業まつり実行委員会や玉山物産振興協会などの統合によって、更なる有効性向上の可能性が高くなることから、事業の統廃合を検討する必要があると思われるため。	
	市内の特産品製造販売業者で組織し、意匠技術の向上や新製品の開発、販路の開拓拡大を図り、業界の健全な発展を図ることを目的とする盛岡市特産品振興協議会の運営費に対して助成する。 盛岡市特産品振興協議会 会員:105事業所 協賛団体:8団体				171	171	0	0.0%	組織統合に向けた調整・整理 次年度に向けて予算要求	組織統合	継続
184	つなぎ温泉観光協会事業費補助金	S44	つなぎ温泉観光協会	商工観光部観光課				見直継続	有効性改善	(第三者評価) コスモス事業などの見直しにより補助対象事業費を削減することが可能と思われることから、「有効性の向上を図る」ことが必要と思われる。	
	つなぎ地区の観光事業の円滑な推進を図るため、地区の観光中核団体としてのつなぎ温泉観光協会の運営経費に対して助成する。 つなぎ温泉観光協会 18年度事業費:27,333千円(内、市補助金12,467千円)、会員数:444名 主な事業内容・宣伝活動・環境整備・振興活動・開業活動・コンベンション誘致支援事業(誘致支援、広報宣伝、企画調査、情報収集、人材育成啓発 等)				12,467	12,467	0	0.0%	事業内容等について協議・検討	同左	同左

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性(最終評価)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
				H19補助金予算額	H18補助金予算額	増減額	増減率	措置計画(H19)	措置計画(H20)	措置計画(H21)	措置計画(所管課の方針)
186	つなぎ温泉活性化緊急対策事業費補助金	H12	つなぎ温泉観光協会	商工観光部観光課				見直継続	事業単位の見直し	(第三者評価) 緊急対策事業として7年間補助を実施しているが、つなぎ温泉観光協会事業費補助金との統合を検討しながら、活性化に向けた事業単位の見直しを図るべきものと思われるため。	
	長引く不況や旅行ニーズの多様化、旅行形態の変化により都市間、観光地間の競争が激化している中において、宿泊客が減少している盛岡の奥県数つなぎ地区において、活性化委員会が策定した活性化ビジョンを策行し、魅力ある観光地づくりと観光客誘致に努める経費に助成する。 つなぎ温泉振興事業 18年度事業費:1,864千円(内、市補助金737千円) 主な事業内容・研修会開催・雪あかり事業・ホームページ更新事業 湧水活用事業・植樹事業等				737	737	0	0.0%	一本化について協会と見直し協議	一本化予定	同左
191	盛岡市商工振興資金融資保証料補助金	S63	当該資金利用者(団体、個人)	商工観光部商工課				見直継続	有効性向上	(庁内評価) 県の融資制度に組み込まれているものであるが、市民に理解される保証料補助を検討する必要があると思われるため。	
	市内の中小企業の事業経営を支援するため、盛岡市商工振興資金の融資に際して付される信用保証の保証料を補助することにより、当該資金を利用する者の経済的負担の軽減を図る。				54,320	55,164	△844	△1.5%	有効性の向上を図るため、その時々々の経済環境や経営環境に配慮し融資機関、保証協会、岩手県等関係機関とともに検討していく。	同左	同左
194	盛岡市中小企業振興資金利子補助金	S63	当該資金利用者(団体、個人)	商工観光部商工課				見直継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 県の融資制度に組み込まれているものであるが、市民に理解される保証料補助を検討する必要があると思われるため。	
	市内の中小企業の事業経営を支援するため、盛岡市商工振興資金の融資に際して付される信用保証の保証料を補助することにより、当該資金を利用する者の経済的負担の軽減を図る。				5,648	920	4,728	513.9%	有効性の向上を図るため、その時々々の経済環境や経営環境に配慮し融資機関、保証協会、岩手県等関係機関とともに検討していく。	同左	同左
195	コールセンター通信回線使用料事業費補助金	H16～H18	誘致企業(コールセンター)	商工観光部商工課(企業立地推進室)				見直継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 当該補助金は期間限定であり、情報関連企業立地促進事業補助金が創設されたことにより、事業単位の見直しを図るべきものと思われるため。	
	コールセンターが市内に事業所等を新設し、当該新設に要する固定資産投資の額が5,000万円以上であり、補助金を受けようとする年度の3月31日において、当該事業所等に係る新規雇用者の数が20人以上である事業所について、操業開始から3年度の間のコールセンター事業の用に供する通信回線に対して支払った使用料の2分の1に相当する額以内の額を補助する。(6,000万円限度)				0	17,700	△17,700	△100.0%	廃止	—	—
196	玉山区企業等懇話会補助金	H5	玉山区企業等懇話会	商工観光部商工課				廃止	—	(庁内評価) 玉山区の全企業が参加するように努め、参加企業の加入費で団体運営できる内容への見直しを行い、補助効果を再検証したうえで終期の設定を図りつつも、現状のまま手段の改善が図られない場合は、補助を廃止すべきである。	
	玉山区内に進出した企業と既存企業並びに行政との連絡協調により、新たな事業の創出と雇用促進により地域社会の貢献と福祉の増進に寄与する事を目的とした玉山区企業等懇話会の事業に対して助成するための補助金。				0	40	△40	△100.0%	廃止 補助金廃止後のスムーズで内容ある事業運営に努める。	—	—
197	盛岡地域地場産業振興センター運営費補助金	H4	財団法人盛岡地域地場産業振興センター	商工観光部商工課				見直継続	有効性向上 収入源の確保	(第三者評価) これまで以上の収入源の確保を図るとともに、経費に占める人件費の割合が非常に高いことから人件費の見直しを中心に事業費を削減することが可能と思われる。	
	財団法人盛岡地域地場産業振興センターの運営費に対する補助金				30,000	28,000	2,000	7.1%	人件費の適正管理への指導 法人の事業の精査 公益事業に係る資金調達の研究 成果目標の検討及び設定	人件費の適正管理への指導 公益事業実施に係る関係機関との協議 成果目標に対する結果の分析と目標の修正	人件費の適正管理への指導 公益事業の拡充 成果目標に対する結果の分析と目標の修正
201	伝統的工芸品後継者育成事業費補助金	H2	財団法人盛岡地域地場産業センター	商工観光部商工課				見直継続	手段改善 収入源確保	(第三者評価) 「現状のまま継続」ではなく、①事業の実施内容を改良するなど「手段の改善を図る」とともに、②事業費のうち自己資金が40%程度であることから構成員からの「収入源の確保を図る」ことにより改善の余地がある。	
	南部鉄器協同組合の伝統的工芸品産業後継者育成事業の事業費に対する補助金				202	202	0	0.0%	事業内容の検討・見直し	自己負担割合の見直し 事業内容の改善	事業内容の改善
203	商店街活性化支援事業費補助金	H15	盛岡市商店街連合会	商工観光部商工課				見直継続	収入源確保	(第三者評価) スポンサーを広く募集するなど、「収入源の確保を図る」ことにより改善の余地があると思われる。	
	市内商店街等の振興を図るため、盛岡市中心市街地活性化基本計画をふまえて、中心市街地の区域の商店街を中心に商店街の活性化に資する事業に対し、その経費の一部を助成するための補助金				1,000	1,000	0	0.0%	収入源を確実に確保する手法等について検討・実施	同左	同左

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No	名 称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性 (最終評価)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
				H19補助金 予算額	H18補助金 予算額	増減額	増減率	措置計画 (H19)	措置計画 (H20)	措置計画 (H21)	措置計画(所管課の方針)
205	観光客受入施設改善資金利子補給金	S42	金融機関(岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、盛岡信用金庫、みずほ銀行盛岡支店、みちのく銀行盛岡支店・南大通支店、商工中金盛岡支店)	商工観光部観光課				見直継続	有効性向上	(庁内評価) 有効性の向上を図りながら、観光客誘致にむけた受け入れ体制の整備を実施する余地があると思われるため。	
				20	20	0	0.0%				
206	観光タクシー事業費補助金	不明	岩手県タクシー協会盛岡支部	商工観光部観光課				見直継続	手段改善 有効性向上	(第三者評価) タクシー利用者の利便性向上に成果をあげているが、「手段の改善を図る」あるいは「助成内容等を見直しながら「有効性の向上を図る」ことが必要と思われる。	
				86	86	0	0.0%				
209	盛岡神輿振興協議会補助金	S59	盛岡神輿振興協議会	商工観光部観光課				見直継続	有効性向上	(庁内評価) 神輿行事は市の観光振興における柱の一つだが、参加者や市民のニーズをより具体的に把握し、手段の改善を図ることによって、観光客誘致や経済波及効果を一層期待できると思われるため。	
				171	171	0	0.0%				
211	盛岡さつき祭り行事費補助金	不明	盛岡早月まつり実行委員会	商工観光部観光課				休止	-	(第三者評価) 季節の風物詩として長年継続されてきたイベントに対する補助であるが、特定の者に対する補助であることなどから休止の方向で検討することが適当と思われる。	
				284	284	0	0.0%				
212	盛岡菊まつり行事費補助金	H14	盛岡菊まつり実行委員会	商工観光部観光課				休止	-	(第三者評価) 季節の風物詩として長年継続されてきたイベントに対する補助であるが、特定の者に対する補助であることなどから休止の方向で検討することが適当と思われる。	
				0	64	△64	△100.0%				
216	コールセンター事業所賃借料事業費補助金	H16～H18	誘致企業(コールセンター)	商工観光部商工課(企業立地推進室)				見直継続	事業単位の見直し	(庁内評価) この補助金事業は、本市の企業誘致、雇用の拡大を図るうえの手法として重要であり、多くの新規雇用を創出している実績があることから継続していかねばならない。地域間競争に打ち勝つために、現にも全国の地方自治体において、同様の補助事業が実施されていること、本市の政策上、主要施策として位置づけられていること、また、多くの企業においては、経営の合理化を図るためにシェアードサービス、バックオフィス等アウトソーシングが図られていることから当該補助事業の内容を見直し、「情報関連企業立地促進事業補助金」として補助事業を継続。	
				0	2,800	△2,800	△100.0%				
217	コールセンター新規雇用者創出事業費補助金	H17 単年度	誘致企業(コールセンター)	商工観光部商工課(企業立地推進室)				見直継続	事業単位の見直し	(庁内評価) この補助金事業は、本市の雇用拡大を図るうえの手法として重要であり、多くの新規雇用を創出している実績があることから継続していかねばならない。地域間競争に打ち勝つために、現にも全国の地方自治体において、同様の補助事業が実施されていること、本市の政策上、主要施策として位置づけられていること、また、多くの企業においては、経営の合理化を図るためにシェアードサービス、バックオフィス等アウトソーシングが図られていることから当該補助事業の内容を見直し、「情報関連企業立地促進事業補助金」として補助事業を継続し、成果の向上させる。	
				0	0	0	0.0%				
223	私道等整備事業費補助金	S52	私道等を整備する団体	建設部道路管理課				見直継続	有効性向上	(庁内評価) 公共性の度合いをいろいろな観点から測り、優先順位をつけ市道整備内容を超えない程度の補助額を決定するなどの見直しを図りながら事業の継続をさせたい。	
				7,600	10,263	△2,663	△25.9%				

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性(最終評価)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
				H19補助金予算額	H18補助金予算額	増減額	増減率	措置計画(H19)	措置計画(H20)	措置計画(H21)	措置計画(所管課の方針)
225	フラワーバスケット補助金	H16	商店街組織等	都市整備部公園みどり課				見直継続	手段改善 終期設定	(第三者評価) 「花と緑のガーデン都市づくり」として市の重点配分施策の一つであり、政策上の優先度が高い事業であるが、今後は、このような高率補助を維持できる環境にはないことから、商店街等の実施主体以外の市民や企業、地域の事業に対する理解と協力を得るための啓発活動等に努め、市民の自主的取組みを醸成するとともに、市の財源のみならず広く除税を募り税金以外の財源確保を図り、事業を充実させていく必要がある。	
	商店街組織等が、道路の沿道にフラワーバスケットを設置する場合に、フラワーバスケット材料の購入及びフラワーバスケットの製作等に要する経費に対して補助金を交付する。			5,655	8,469	△2,814	△33.2%	IBC岩手放送キャンペーン企画に協賛 当初計画路線への設置	IBC岩手放送キャンペーン企画に協賛 当初計画路線への設置完了(第1期終期) 補助制度の見直し検討	今までも、市民、企業、地域等から協力を得るため、アドバイザーの高催、製作講習会やハンギングバスケットフェアの開催、広報やホームページへの掲載、報道機関等への情報提供を通じて、啓発活動等を行ってきたが、平成18年度からは、これらに加えてIBC岩手放送ラジオのキャンペーン企画に協賛する形で市民、企業等に募金による協力を呼びかけており、この協賛事業については、今後も継続したいと考えている。 また、事業の終期については、当初計画路線への設置を平成20年度までで完了する計画としていることから、平成20年度を第1期の終期として設定する。	
227	生けがき設置費補助金	S54	生け垣を新設した団体、個人	都市整備部公園みどり課				見直継続	事業単位の見直し	(第三者評価) NO.228「まちの木・通りの木設置事業費補助金」と統合し効果的な運用を図るべき。	
	住宅、事業所の所有者が、道路に面した敷地に連続5m以上の生け垣を新設する場合に補助する。			410	410	0	0.0%	補助金制度の見直し・実施	-	「生けがき設置事業」と「まちの木・通りの木設置事業」を統合した補助金制度にすることとし、その中で事業内容及び補助金について見直しをしたうえで、より効果的な緑化の推進を図る。 また、制度の活用について、市民や事業所に対して周知に努める。	
228	まちの木・通りの木設置事業費補助金	S59	樹木を新設した者	都市整備部公園みどり課				見直継続	事業単位の見直し	(第三者評価) No.227「生けがき設置費補助金」と統合し効果的な運用を図るべき。	
	住宅の所有者が、道路に面した敷地に高さ3m以上の樹木を新設する場合に補助する。			110	110	0	0.0%	補助金制度の見直し・実施	-	「生けがき設置事業」と「まちの木・通りの木設置事業」を統合した補助金制度にすることとし、その中で事業内容及び補助金について見直しをしたうえで、より効果的な緑化の推進を図る。 また、制度の活用について、市民や事業所に対して周知に努める。	
231	盛岡市公園愛護会補助金	S54	盛岡市公園愛護会	都市整備部公園みどり課				見直継続	有効性向上	(第三者評価) 補助金の算出根拠を明確にすべき。研修等が事業費全体の約70%を占めている。 緑化推進や啓発活動に補助金を投入すべき	
	市が公園の管理を依頼している町内会で組織される盛岡市公園愛護会に対する、公園等維持管理のための補助金。			400	400	0	0.0%	補助金制度の見直し・実施	-	研修会の実施については、地域の公園の維持管理及び公園づくり等の整備の向上に効果を上げていくこととされており、今後とも継続することが必要と考えている。 補助金の対象内容については、見直しを行うこととする。	
232	盛南開発連絡協議会活動事業費補助金	S55	盛南開発連絡協議会	都市整備部盛岡南整備課				見直継続	手段改善 事業単位の見直し	(第三者評価) 庁内評価のとおりに、NO.233の事業と統合し効率化を図るべき。	
	盛岡南地区都市開発整備事業の実施に伴い、盛南開発連絡協議会が実施する市と地元地権者との連絡調整、地元意見の集約等の盛南開発活動事業の事業費に対する補助金。			144	144	0	0.0%	手段改善の検討 団体統合の検討	同左	手段改善 団体統合	手段改善 今後検討する。 事業単位の見直し No.233の団体と統合し、効率化を図るべく努力する。
233	盛南開発協議会活動事業費補助金	S55	盛南開発協議会	都市整備部盛岡南整備課				見直継続	手段改善 事業単位の見直し	(第三者評価) 庁内評価のとおりに、NO.232の事業と統合し効率化を図るべき。	
	盛岡南地区都市開発整備事業の実施に伴い、盛南開発協議会が実施する市と地元地権者との連絡調整、地元意見の集約等の盛南開発活動事業の事業費に対する補助金。			144	144	0	0.0%	手段改善の検討 団体統合の検討	同左	手段改善 団体統合	手段改善 今後検討する。 事業単位の見直し No.232の団体と統合し、効率化を図るべく努力する。
234	盛南開発農業者生活再建対策補助金	H2	盛岡市農業協同組合、岩手中央農業協同組合	都市整備部盛岡南整備課				廃止	-	(第三者評価) 方向性として廃止が妥当と考える。 意見としては庁内評価の内容が妥当と考える。	
	盛岡南地区都市開発整備事業の実施に伴い、事業実施区域内に農地を所有する農業者の生活再建を図るため、盛岡市農業協同組合及び岩手中央農業協同組合が実施する指導相談事業の事業費に対する補助金。			450	2,250	△1,800	△80.0%	補助対象経費から人件費を除外 補助限度額を1/2に減額 終期の設定について検討	廃止について検討	補助最終年度	盛岡市農業協同組合に対する補助金は、事業の進捗により同農協管内の農地が著しく減少し宅地整備もほぼ完了しつつあるため、平成18年度限りで廃止する。 岩手中央農業協同組合に対する補助金は、同農協管内の農地が多く存在し、宅地整備の状況も半分程度であるため、平成19年度について補助対象経費及び補助限度額を見直しして継続する。平成20年度以降については、毎年度見直しを行い、最長で3年の継続を限度とし、平成21年度限りで廃止する。
240	市道路線認定事務費補助金	S50	市道認定を受けようとする団体	建設部道路管理課				見直継続	手段改善 簡素化	(庁内評価) 市道認定によって除雪や維持管理を市で行うこととなるため周辺地域からの強い要望があるが、認定することにより市としての維持管理費が増大し、ひいては各市道の管理が手薄になっていくことにもつながるため、市道認定基準の見直し等により、要望のあった地区というだけでなく市全体で認定が必要な箇所を判断できるような仕組みにする等、認定する箇所としない箇所の色分けを明確にし、対象を絞って継続されたい。	
	私道の市道路線認定の促進を図るため、当該認定要件を充足するために実施測量費に要する経費に対し補助する。			13,150	11,492	1,658	14.4%	市道認定基準要綱の見直し検討後、基準要綱を見直す。	見直した市道認定基準要綱に従い事業実施しながら、基準要綱の精査を行う。	見直し後の市道認定基準要綱に従い事業を実施する。	当該事業は市道路線認定促進費補助金と一体で行う市道路線認定促進事業の補助事業であることから、市道認定基準要綱の見直しの検討を行う。

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性(最終評価)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
				H19補助金予算額	H18補助金予算額	増減額	増減率	措置計画(H19)	措置計画(H20)	措置計画(H21)	措置計画(所管課の方針)
244	盛岡市消防団員互助会事業運営費補助金	S51	盛岡市消防団員互助会	総務部消防防災課				見直し継続	有効性向上	(第三者評価) 共済費を全額補助金で購入した。福利厚生事業内容を精査し、市民の視点から違和感の無いようにすべき。	
	消防団員の福利厚生			8,971	8,971	0	0.0%	他自治体の状況を調査研究し、互助会組織の体制等の見直しを図るとともに、事業の精査を行い、事業費の削減に努める。	他自治体の状況を調査研究し、互助会組織の体制等の見直しを図るとともに、事業の精査を行い、事業費の削減に努める。	同左	互助会組織の体制等の見直しを図りながら、互助会運営の事業の内容を精査し、適正な福利厚生事業となるよう取組む。
245	婦人消防協力隊運営費補助金	S60	盛岡市婦人消防協力隊	総務部消防防災課				見直し継続	有効性向上 その他	(第三者評価) 補助金の算出根拠を明確にすべきである。	
	住民の防火意識の高揚と自主防災体制の確立を図り安全で住みよい地域づくりに寄与することを目的として活動している盛岡市婦人消防協力隊に対する補助金			700	700	0	0.0%	事業の精査をし、事業費の削減に努める。	類似団体との統合に向けた検討に入る。	両団体との統合に向けた調整を推進する。	婦人消防協力隊は合併時の調整により、当面は現行の体制を維持することで合意されているもので、今後は、事業内容を精査するとともに、類似した活動をしている団体(盛岡市婦人防火クラブ)との統合を視野に入れ、効率的な運営に努める。を補助金算出根拠については、幹部・各分隊の会議費、県内で開催される各種研修会等への旅費、定期総会の開催など隊の運営及び事業費であり、事業費には、初期消火コンクールへの参加をはじめ防火活動に係る経費も含まれている。(会議費140,000円、旅費160,000円、事業費394,000円、事務費8,000円が主な予算となっている。)
252	啄木祭実行委員会補助金	S45項	啄木祭実行委員会(実行委員長 啄木記念館理事長 榎根忠雄)	教育委員会文化課				見直し継続	手段改善 事業単位の見直し	(庁内評価) 新盛岡市にとって啄木に関することは、貴重な財産であることから、啄木祭が広く周知され多くの参加が得られるよう実施主体や手段について検討が必要がある。石川啄木記念館が主体となっているイベントもあることから、石川啄木記念館補助金と統合できるものは、統合が必要。	
	啄木祭関連事業に対する年間を通しての事業への補助金で、単年度ごとに啄木祭実行委員会と補助金交付契約書を締結している。			964	1,083	△119	△11.0%	負担金へ変更の検討	負担金へ変更	—	石川啄木記念館補助金は、記念館を運営する財団法人への運営補助金であること、啄木祭実行委員会補助金は、啄木祭を開催する実行委員会への補助金であることから、交付先と補助金の性質が全く異なっており、事業の統廃合については困難と考える。また、啄木祭実行委員会補助金は、共催負担金の性格が強く、負担金への変更を検討する。
253	石川啄木記念館補助金	H10	財団法人 石川啄木記念館	教育委員会文化課				見直し継続	手段改善 事業単位の見直し	(庁内評価) 歳入の大半が入館料であるならば、もっと経営戦略を考慮した補助金の減少を目指す。そのための手段として補助金を有効に利用するように交付団体へ指導が必要と思われる。啄木祭実行委員会補助金と統合について検討が必要。	
	啄木の顕彰事業を推進する補助金で、石川啄木記念館の管理運営を円滑に行うための補助金			11,050	11,550	△500	△4.3%	経営改善指導	同左	同左	石川啄木記念館補助金は、記念館を運営する財団法人への運営補助金であること、啄木祭実行委員会補助金は、啄木祭を開催する実行委員会への補助金であることから、交付先と補助金の性質が全く異なっており、事業の統廃合については困難と考える。なお、記念館の運営について、入館者数減少による収入減を補う補助金交付となっているため、法人に対して経営計画の策定及び経営改善を求めている。
254	無形民俗文化団体補助金	S46	日戸神楽・玉山神楽・桑畑七つ踊り・外山駒踊り・下田田植踊り・釘の平念仏剣舞・藪川神楽・沢目さんさ・巻場神楽・松内神楽	教育委員会文化課				見直し継続	手段改善 事業単位の見直し	(庁内評価) 文化財関連の補助金が何件かあるので、統廃合を検討すべき。	
	旧玉山村で補助していたもので、民俗芸能継承者の育成のため1団体に20,000円を補助し、単年度ごとに各団体と補助金交付契約書を締結する。			140	200	△60	△30.0%	玉山区の未指定7団体について、文化財保護審議会による指定調査作成の上、審議会に上程し総問一答申の予定。18年度と同様の補助を適用。	前年度中の答申内容により、指定された保持団体は協議会への加入資格を得るため、当該補助金は打ち切り。	合併水準調整により当面3か年(H18～20)の補助としていることから、未指定団体については打ち切り。	旧玉山村の無形民俗文化財保持団体11団体のうち、旧村指定の4団体(日戸神楽・外山駒踊り・玉山神楽・桑畑七つ踊)については平成18年7月31日付で、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会に加盟。未指定7団体についても指定調査を早急に実施し、市指定一協議会加盟一補助金一本化の促進を図る。
259	盛岡-インディアナ州交流派遣事業費補助金	S51	盛岡-インディアナ州交流派遣団	教育委員会学校教育課				見直し継続	有効性向上 事業単位の見直し 終期の設定	(庁内評価) 類似事業との統合を検討。昭和51年度からの事業であるが、当時は外国人との交流も少ない時代であったと思うが、所期の目的は達成したのではないかと、英語圏を特化する必要について成果を求めるべき。	
	国際化の進展に対応した教育については、教育課程の基本方針にもあり重点的に行っており、当該事業の実施で派遣される生徒及び教員等の国際感覚を高め、盛岡市の英語教育と国際交流の推進に寄与することから、派遣団に補助を行う			1,390	1,442	△52	△3.6%	関係機関との協議。補助金額減額(派遣員数は現状維持)	補助金額減額(派遣員数は現状維持)	同左	学校現場における国際交流の場は決して多いものではない。市立高校生を含む中学生を公費で補助してインディアナ州(アーテム大学)に派遣し、その成果を所属校等で広め、国際感覚の醸成を目的とする当該事業は、30年以上に渡って築いてきた信頼関係に基づき行ってきたものである。交流を断絶し、この信頼関係を失うことは、将来をにらみ児童生徒への影響も大きいとともに、無形ではあるが盛岡の大きな財産を失うことである。これらのことから、終期設定には慎重な対応が必要と考える。学校現場の意見、自己負担の在り方等も踏まえながら、段階的な対応をしていきたい。また昭和51年度当時より英語に触れる機会が増えていると思うが、英米系の外国人数は、平成17年国勢調査においても、総数1,066人のうち7%弱の70人程度であり、盛岡市在住の外国人の多くはアジア系である。このことから、人数自体は増えているとはいえず、英米系の外国人との交流が多くなったとは考えにくい。さらに当該事業の対象は生徒たちであり、派遣生徒の中学校も24校を均一に割り振るため、学校はもとより在籍生徒全体が常に変わっており、事業目的を達したとも考えにくい。なお、生徒たちが共通に学んでいる外国語が英語であることから、国際交流の基本であるコミュニケーションのことを考えれば、訪問先が英語圏に特化するのはいやむを得ない。

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No	名称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性(最終評価)			今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
				H19補助金予算額	H18補助金予算額	増減額	増減率	措置計画(H19)	措置計画(H20)	措置計画(H21)	
260	市内小中学校校外指導連絡協議会補助金	(開始年度小(昭和49年度)中(昭和43年度~))	盛岡市小中学校校外指導連絡協議会及び盛岡市中学校校外指導連絡協議会	教育委員会学校教育課				見直し継続	手段改善 事業単位の見直し	(第三者評価) 補助金の算出根拠及び事業費補助としての事業に補助金が充当されるかを明確にすべきである。	事業単位の見直し
	科系を担う健全な小中学生を育成の一環として、校外活動全般にわたる指導とそれに伴う学校間の連携強化を図る活動団体へ補助するもの			400	419	△19	△4.5%	最終評価結果に基づき補助金を減額する。	平成19年度に引き続き関係機関と事業内容等を検討し、さらなる補助金額削減について検討する。	検討結果を受けた補助金額の見直しを図る。	
261	盛岡地域生徒指導研究推進協議会補助金	S53	盛岡地域生徒指導研究推進協議会	教育委員会学校教育課				見直し継続	手段改善 有効性向上 事業単位の見直し	(第三者評価) 協議会の事業費のほとんどが補助金で賄われており、評価シートの「補助金の性質」が事業費補助となっているが、団体運営費にも使われている。補助金の算出根拠を明確にすべきである。	事業単位の検討
	盛岡地域の青少年非行は、質も多様化し低年齢化、広域化しており、児童生徒の健全育成を図るため、高等学校も含めた広範で積極的な生徒指導の実践と研究に対して補助するもの。			1,100	1,154	△54	△4.7%	関係機関の事業調査(類似事業等の調査)及び予算内容のチェック	関係機関との取り合わせ	小中高・警察機関及び福祉相談センターまでも含めた協議会であり、行政区の枠を越え、非行行動いじめ・児童生徒への虐待等にも対応しており、その重要性はより増しているものの、生徒指導関係団体の事業内容を検証するとともに、申請書類及び完了報告について、より具体的なものの提出を求め、補助金の充当先を具体的に把握する。	
263	盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会活動事業補助金	S54項	盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会	教育委員会文化課				見直し継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 旧玉山村で補助してきている無形文化団体補助金(NO.254)との統合を検討余地があると考える。	事業単位の検討
	市指定の無形民俗文化財(郷土芸能)を保持する42団体の連絡協議会に対し、後継者育成及び発表会等の活動事業の一部を補助する。			2,354	2,439	△85	△3.5%	玉山区の未指定7団体について、文化財保存審議会による指定調査作成の上、審議会に上程一諮問一答申の予定。18年度と同様の補助を適用。	前年度中の答申内容より、指定された保持団体は協議会への加入。1団体当たり40千円を追加計上。	未指定団体については合併水準調整により当面3カ年(H18~20)の補助は打ち切り、民保としての未指定団体への支援・協力策を検討。	
264	盛岡市学校保健会運営費補助金	S51	盛岡市学校保健会	教育委員会学校教育課				見直し継続	事業単位の見直し	(庁内評価) 児童生徒の健全育成のため、継続すべき。ただし、教育関連の補助金が細かく細分化されているので、補助金の統合及び削減の余地があると思われる。	事業単位の見直し
	盛岡市立小・中学校における児童生徒の健全育成を図るため、盛岡市学校保健会の運営費に対する補助金。			713	713	0	0.0%	団体との協議・調整	事業単位について協議	学校保健関係の団体はこの団体のみであり、他団体に係る補助事業との統合には慎重な対応が必要であり、関係機関とも十分な協議を行ってほしい。	
267	学校体育施設開放運営委員会補助金	H10	学校体育施設開放運営委員会(各学校ごと)	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直し継続	有効性向上 収入源の確保	(第三者評価) 生涯スポーツのため施設を開放することは必要と考える。しかし、施設開放に係る鍵等の管理形態が地域から学校へと変わってきている。事業費を削減していく余地がないか検討を要する。施設を利用する人(団体を含む)に対して、使用料等の負担を検討すべきではないか。	同左
	広く一般市民がスポーツに親しむことが出来るように、身近な学校体育施設を開放するため、各学校で設置する運営委員会に対する補助金			0	7,440	△7,440	△100.0%	事業内容の精査 有料化の検討 補助金廃止のうえ、業務委託方式への変更	検討結果により措置	事業費については、平成15年度において各運営委員会に16万円の補助金と3万円の消耗品等購入費の計19万円であったものを平成18年度には補助金12万円のみとしており、4年間で35%以上削減しているが、さらに事業内容は精査することとした。なお、収入源の確保については、屋外夜間照明施設は既に有料化しているが、それ以外の施設については平成19年度に費用対効果等を考慮しながら検討を行うこととし、平成20年度から検討結果に基づき措置する。 また、支出の方法については、補助金は平成18年度で廃止することとし、平成19年度から地方自治法244条の2の3により業務委託による方法が適切であることから学校体育施設を利用する関係者等が設置する任意の団体である学校開放運営委員会に業務委託して実施することとする。	
268	盛岡市体育指導委員協議会運営費補助金	S37	盛岡市体育指導委員協議会	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直し継続	簡素化	(第三者評価) 体育指導員への謝金が必要と考える。協議会への補助金ではなく、体育指導員への正当な謝金として取り扱うことはできないか。	同左
	スポーツ振興法第19条第1項の規定により委嘱する盛岡市体育指導委員で組織されている、盛岡市体育指導委員協議会への運営費補助金			531	554	△23	△4.2%	補助金の交付	同左	盛岡市体育指導委員は、市のスポーツ振興事業に多く関わっており、その指導委員が組織する盛岡市体育指導委員協議会の運営経費は、県体育指導委員協議会会費、全国・東北・県等の各種大会及び研修会等の旅費、協議会事業に参加した際の謝金、会報の印刷製本費、総会・理事会等の会議費等に支出されている。 このように当該補助金は、指導委員協議会が行う事業に必要な財源であるため、運営及び支払い事務は協議会が行うことが効率的かつ有効であると考えられる。なお、体育指導委員に対する報酬は別途支払われている。	
271	盛岡ユネスコ協会活動運営事業補助金	不明	盛岡ユネスコ協会	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直し継続	終期設定	(第三者評価) 市としての関与は理解する。しかし、小額の補助金が行ったとして市としての役割かを再考する必要がある。	同左
	ユネスコ活動に関する法律第4条に規定するユネスコ活動を行なう民間団体として盛岡ユネスコ協会への活動運営事業に対する補助金			81	81	0	0.0%	補助金の交付 補助金の廃止について協議を行う。	協議が整った場合には協議結果による支援に切替	ユネスコ活動に対する地方自治体の支援は法律により課せられていることから、今後とも支援を行うこととするが、補助金による支援については今後検討していくこととする。	

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性(最終評価)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
				H19補助金 予算額	H18補助金 予算額	増減額	増減率	措置計画 (H19)	措置計画 (H20)	措置計画 (H21)	措置計画(所管課の方針)
273	ボーイスカウト盛岡地区協議会活動運営事業補助金	不明	ボーイスカウト盛岡地区協議会	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直し継続	終期設定	(第三者評価) 市としての関与は理解する。しかし、小額の補助金がはたして市としての役割かを再考する必要がある。補助を始めた頃と状況が変化しているのではないかと、同様の補助金を含め検討すべき。	
	社会教育法の趣旨に基づき、少年教育分野における青少年健全育成団体の事業活動に対する補助金。			27	27	0	0.0%	補助金の交付 補助金の廃止につ いて協議を行う。	協議が整った場合に は補助金を廃止とす る。	同左	平成19年度は補助金据え置きとし、平成21年度までに廃止の方向で調整する。
274	単位ボーイスカウト活動運営事業補助金	不明	盛岡市内の単位ボーイスカウト団体	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直し継続	終期設定	(第三者評価) 市としての関与は理解する。しかし、小額の補助金がはたして市としての役割かを再考する必要がある。補助を始めた頃と状況が変化しているのではないかと、同様の補助金を含め検討すべき。	
	社会教育法の趣旨に基づき、少年教育分野における青少年健全育成団体の事業活動に対する補助金。			40	40	0	0.0%	補助金の交付 補助金の廃止につ いて協議を行う。	協議が整った場合に は補助金を廃止とす る。	同左	平成19年度は補助金据え置きとし、平成21年度までに廃止の方向で調整する。
275	単位ガールスカウト活動運営事業補助金	不明	盛岡市内の単位ガールスカウト団体	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直し継続	終期設定	(第三者評価) 市としての関与は理解する。しかし、小額の補助金がはたして市としての役割かを再考する必要がある。補助を始めた頃と状況が変化しているのではないかと、同様の補助金を含め検討すべき。	
	社会教育法の趣旨に基づき、少年教育分野における青少年健全育成団体の事業活動に対する補助金。			20	20	0	0.0%	補助金の交付 補助金の廃止につ いて協議を行う。	協議が整った場合に は補助金を廃止とす る。	同左	平成19年度は補助金据え置きとし、平成21年度までに廃止の方向で調整する。
276	岩手県青年大会体育部門活動運営事業補助金	不明	岩手県青年団体協議会	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直し継続	有効性向上	(第三者評価) 大会開催地補助と考える。市として協力できることで支出を抑えることが可能ではないかと。(競技会場や会議会場の使用料等について減免することで対応できないか。)	
	県下の働く青年が結集し、日頃の地域活動の成果を発表し、青年同士の友好親善を深めるとともに、スポーツが豊かに取り込まれる健康な生活を自らの手で創出し、真に豊かな地域社会の創造を目指した活動運営事業に対する補助金。			54	54	0	0.0%	補助金の交付(現行 額の維持) 補助金額の精査また は会場使用料免除等 による補助等につ いて協議・検討	平成19年度に協議・ 検討した内容に基づ き実施。	同左	青年教育支援は、青年の社会貢献を引き出し、真に豊かな地域社会の創造のために不可欠なものであるが、青年大会への補助は、開催地補助的な意味合いがあり、今後、補助金の廃止を含め、支援のあり方を検討していく。
278	盛岡地区私立幼稚園PTA連合会活動運営事業補助金	不明	盛岡地区私立幼稚園PTA連合会	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直し継続	終期設定	(第三者評価) 市としての関与は理解する。 しかし、小額の補助金がはたして市としての役割かを再考する必要がある。	
	加盟団体相互の連携・協力により、私立幼稚園の教育の振興をはかり、幼児の幸福増進に寄与することを目的とする。盛岡地区私立幼稚園PTA連合会への活動運営事業に対する補助金			15	15	0	0.0%	補助金の交付 補助金の必要性も含 め支援方法について協 議を行う。	平成19年度の協議結 果により実施	同左	少年教育の推進方策として、盛岡市PTA連合会、盛岡市立幼稚園PTA連絡協議会及び本会への支援は不可欠のものであるが、補助金の必要性も含め支援方法については今後検討していくものとする。
279	太田民俗資料館運営活動事業補助金	S61	太田民俗資料館運営委員会	教育委員会文化課				見直し継続	終期設定	(庁内評価) 補助金とほぼ同額の繰越金があり、市民のニーズが大きいとは考えにくいことから終期の設定を検討すべき。	
	太田民俗資料館の運営活動(民俗資料の保存と展示、活用)経費の一部を補助する。			54	54	0	0.0	行事の詳細調査 共催負担金への切り 替え検討	共催負担金への切り 替え	共催負担金で支出	太田民俗資料館は同地区自治会協議会役員で構成され、昭和60年に開館。施設である曲家の移築(復元については2/3を市が負担。曲家を活用し、同地区の民俗資料の収集・保存・公開及び無形文化財である「太田地区の小正月行事」について伝承維持活動を行い、世代間交流にも寄与。他地域には見られない小正月行事の「ミジギダンゴ作り・お飾り作り・鹿田植え」が伝承され、これらの無形文化財の伝承維持のため、最小限の助成を計上。過去に施設改修等の助成の陳情・要望も出されたが不採択。地元負担及び運営委員会のみでは対応しきれず、住民の無料奉仕に委ねられているのが実情。繰越金については、行事開催経費等に充当する旨、指導。また行事開催に係る共催負担金等に切り替えることも視野に入れ検討。
280	盛岡市婦人合唱協議会活動事業費補助金	S63	盛岡市婦人合唱協議会	教育委員会文化課				廃止	-	(第三者評価) 補助金を支出して29年間が経過している。現在趣味が多様化しており、特定の団体に補助金を支出することが妥当かの検討が必要。	
	盛岡市婦人合唱協議会の各団体が市民音楽祭や各芸術祭合唱部門等で行う発表活動に対する補助金			12	34	△22	△64.7%	補助金の減額	廃止	-	19年度は、これまでの信頼関係を損なうことなく市民協働の観点から継続した活動ができるよう補助と2団体加盟による会費の収入で必要な活動事業費の確保を図るものである。また、新規加入による収入源の確保や一層の経費削減を指導し、30年度廃止とする。
281	盛岡子ども劇場活動事業費補助金	S51	盛岡子ども劇場	教育委員会文化課				見直し継続	終期設定	(庁内評価) 自主財源が9割確保できているのであれば、段階的に縮小をかけて、廃止につなげることを検討するべき。	
	盛岡子ども劇場が児童文化の創造発展・普及のため行う活動事業に対する補助金			66	68	△2	△2.9%	補助金の減額	廃止	-	実施団体は、補助金を収入源とした19年度事業計画を策定済みのため交付とする。また、団体が実施事業の見直しを独自に検討しており、20年度以降は対応可能と判断し、交付の最終年度を19年度に設定する。

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性(最終評価)			今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)
				H19補助金予算額	H18補助金予算額	増減額	増減率	措置計画(H19)	措置計画(H20)	措置計画(H21)	
289	アールム大学留学生研修事業費補助金	S54	アールム大学SICEプログラム	教育委員会学校教育課				見直継続	有効性向上 終期設定	(庁内評価) 補助金設立当時に比べ国際交流を取り巻く環境は変化していること。 語学教育に関する国の政策も変化しており、補助金の有効性について検討の余地がある。 また、終期の設定を図り、大学側と主まに事業内容等について見直しを進めるべきと考えます。	
	当該留学生を市内中高等学校に英語指導手(扱い)として配置し、交流を深めながら学校における英語教育の充実と国際理解教育の推進を図ることが可能になり、市の英語教育と国際理解教育の推進に寄与するものであり、当該事業に対して補助するもの			923	951	△28	△2.9%	行政評価結果による補助金減額		学校現場における国際交流の場は決して多いものではない。米国で生活している若者が英語指導を兼ねて、学校という教育の現場で約3ヶ月を生徒たちと一緒に過ごす当該事業は、一過性の国際交流イベントが多い中、フェイストゥーフェイスという形で極めて実践的な国際交流が行えるとともに、中学・高校生の時期に、その世代に近い外国人との直接交流を体験することの影響は、望みの子どもたちの将来にとって大きい。これらのことから、終期設定には慎重な対応が必要である。学校現場の意見等も踏まえながら段階的に対応していきたい。	
292	盛岡青年委員会活動運営事業補助金	不明	盛岡青年委員会	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直し継続	有効性向上	(第三者評価) 補助金の使途をはっきりすべき。事業費のほとんどが国内研修や交流会への支出となっている。 補助金の役割について再検討すべき。	
	青年団体の独自性を尊重しながら、社会参加活動を通じて青年団体相互の連携を図ることを目的とした活動運営事業に対する補助金			101	101	0	0.0%	補助金の交付 補助金の使途等についての協議・指導	補助金の交付 19年度に協議・指導した内容に基づき実施	青年教育支援は、青年の社会貢献を引き出し、真に豊かな地域社会の創造のために不可欠なものであり、補助金交付は継続することとする。今後は活動状況と補助金の使途を明確にし、補助金が会の運営上、社会貢献や会員相互の自己啓発を促す研修活動に有効に活用されるよう協議・指導していくものとする。	
296	盛岡市自治公民館連絡協議会活動運営事業補助金	不明	盛岡市自治公民館連絡協議会	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直継続	事業単位の見直し その他	(第三者評価) 自治公民館は各地域の拠点となる施設であり、町内会、自治会の社会教育活動の上で非常に重要であり、市から連絡協議会補助、活動等補助、整備費補助の3つの補助金が支出されている。 しかし、活動運営については、地域住民の自己資金による自主運営が原則と考えられるので、連絡協議会補助と活動等補助との調整、統合を図る必要がある。 また、市内の町内会、自治会のうち自治公民館を設置していない団体については、補助金が支出されていないことから町内会、自治会等に対する補助金という全体の中で調整を図る必要がある。(玉山区には、自治公民館連絡協議会が無い。)	
	自治公民館相互の連携強化を図り、自治公民館活動の推進と地域づくりの発展に寄与することを目的とする盛岡市自治公民館連絡協議会の活動運営事業に対する補助金			800	800	0	0.0%	現状維持	同左	同左	自治公民館は町内会等が自ら設置し管理運営している施設であり、自治公民館活動等補助金は、それぞれの自治公民館における社会教育活動のほか、施設の光熱費や補修費等、施設を運営していく上で必要な費用に対する補助である。 盛岡市自治公民館連絡協議会は自治公民館等で組織された協議会であり、自治公民館相互の連絡調整を図り、自治公民館活動の推進と地域づくりの発展に寄与することを目的としており、盛岡市自治公民館連絡協議会活動運営事業補助金は公民館研修大会開催や館長先遣地視察などの活動に対する補助である。 このように、それぞれの趣旨が異なり、必要性が認められることから、調整、統合には慎重な対応が必要である。 町内会、自治会等に対する補助金全体の中で調整については、その必要性も含め総合的に調整・検討する。
298	玉山区PTA連合会活動運営事業補助金	S42	玉山区PTA連合会	教育委員会生涯学習スポーツ課				廃止	-	(庁内評価) 平成18年度に盛岡市PTA連合会と合併したことにより、この事務事業は廃止とする。 NO.297「盛岡市PTA連合会活動運営事業補助金」と統合。	
	玉山区PTA連合会(区内8小学校・4中学校のPTAの連合組織)の運営等に対する補助金。			0	50	△50	△100.0%	廃止	-	-	平成18年度市連に合併済
299	岩手医科大学公開講座開設事業補助金	S57	岩手医科大学	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直継続	有効性向上 収入源確保	(第三者評価) 社会が複雑多様化する中、市民の求める様々な生涯学習の要求に応えるため、高等教育機関が実施する公開講座事業を支援することは、行政にとって重要な施策のひとつである。 しかし、各大学で様々な公開講座が開設されている現状から、公益性の面での受講料増額の検討や、大学側の協力を得ながら事業費を削減しての継続を検討する必要がある。	
	大学の持つ高度で専門的な教育機能を広く開放し、市民の生涯学習活動を支援することを目的とした、岩手医科大学及び盛岡大学が実施する公開講座開設事業に対する補助金。			50	50	0	0.0%	収入源の確保の方策や補助金も含め、市の協力体制について、大学と協議。	協議結果に基づき、見直しを実施。	同左	平成10年度より額の見直しを継続的に実施してきており(100千円⇒50千円)、事業の継続と内容向上のためには、これ以上の減額を直ちに実施することは困難なため、19年度は現行額を維持する。 将来的に市の関与は、共催者として事業を協働で行うこととし、補助金以外の収入(受講料等)で事業継続ができる方策を大学と協議する。
300	盛岡大学公開講座開設事業補助金	S57	盛岡大学	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直継続	有効性向上 収入源確保	(第三者評価) 社会が複雑多様化する中、市民の求める様々な生涯学習の要求に応えるため、高等教育機関が実施する公開講座事業を支援することは、行政にとって重要な施策のひとつである。 しかし、各大学で様々な公開講座が開設されている現状から、公益性の面での受講料増額の検討や、大学側の協力を得ながら事業費を削減しての継続を検討する必要がある。	
	大学の持つ高度で専門的な教育機能を広く開放し、市民の生涯学習活動を支援することを目的とした、岩手医科大学及び盛岡大学が実施する公開講座開設事業に対する補助金。			50	50	0	0.0%	収入源の確保の方策や補助金も含め、市の協力体制について、大学と協議。	協議結果に基づき、見直しを実施。	同左	平成10年度より額の見直しを継続的に実施してきており(100千円⇒50千円)、事業の継続と内容向上のためには、これ以上の減額を直ちに実施することは困難なため、19年度は現行額を維持する。 将来的に市の関与は、共催者として事業を協働で行うこととし、補助金以外の収入(受講料等)で事業継続ができる方策を大学と協議する。

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性(最終評価)		今後の方向性を判断した理由(庁内評価結果)	
				H19補助金予算額	H18補助金予算額	増減額	増減率	措置計画(H19)	措置計画(H20)	措置計画(H21)	措置計画(所管課の方針)
301	盛岡てがみ館文化活動事業費補助金	H15	財団法人盛岡市文化振興事業団	教育委員会文化課				見直し継続	有効性向上 収入源確保	(庁内評価) H18年度補助金額も少額であることから、徐々に補助金額を削減して、てがみ館独自に採算の取れるようにするべきである。	
	盛岡てがみ館が実施する自主事業(てがみ館講座)に対し補助する。			48	48	0	0.0%	収入源確保の検討	同左	同左	自主事業として行うてがみ館講座は、人気が高く、定員を上回る応募状況にある。現在の定員や受講料の見直しを含め実施団体と協議し、財源の確保を検討していく。
302	(財)盛岡市文化振興事業団運営費補助金	H9	財団法人盛岡市文化振興事業団	教育委員会文化課				見直し継続	有効性向上	(第三者評価) 市民に多額の補助金により運営していることを公表すべき。 今後、文化会館等の施設について指定管理者の候補団体として民間と競っていく中で、財団管理部門と会館管理部門等とのすみ分けを行い市民にわかる運営が求められる。	
	市民の芸術文化活動推進のため設立した財団に対し、安定して継続した事業展開を図るため補助する。			96,216	103,333	△7,117	△6.9%	運営状況の公開について内容の検討	H19の検討に基づき措置	同左	市のウェブサイトとリンクした法人のホームページの事業団概要に財務諸表や組織図を掲載し、運営状況を公開しているが、よりわかりやすい内容の公表を求める。 なお、運営費の削減を図るため、市派遣職員を現在の2名から段階的に削減する。
303	(財)盛岡市文化振興事業団事業費補助金	H10	財団法人盛岡市文化振興事業団	教育委員会文化課				見直し継続	有効性向上	(第三者評価) 事業費補助として、市からの補助金で何を成果とするか示す必要がある。 文化の振興に寄与していることをもと具体的に市民に公表するべき。	
	事業団が文化会館3館で実施する芸術鑑賞事業、芸術文化活動事業及び情報誌発行事業に対して補助する。			23,163	23,676	△513	△2.2%	自主事業の実施状況について公表の検討	H19の検討に基づき措置	同左	市の文化施策方針に沿って芸術文化鑑賞事業及び文化会館活動事業を実施し、文化の振興に寄与することを成果とする。具体的に鑑賞者数、参加者数及び満足度を指標として設定し、各事業の実施状況を法人のホームページにて公表することを検討する。
304	B&G海洋体験学習補助金	S63	(財)盛岡市体育協会(旧玉山村体育協会)	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直し継続	有効性向上 終期設定	(庁内評価) B&G財団から市民運動公園B&G海洋センターへ無償譲渡された際にB&G財団が行う各種事業に参加、協力することを契約にて交わっているため、参加定員は確保しなければならない。 しかし、交付対象区域を玉山区から盛岡市全域に拡大し、広く周知すれば申込者数が増えることも予想され、当該事業の参加費はB&G財団の補助のため通常旅費より格安であるため、現在の補助率(2分の1)の検討も必要とされる。 また、B&G財団との契約書により終期を設定する。	
	B&G財団が主催する「海洋体験セミナー」及び「体験クルーズ」(海洋体験学習)へ参加する者に対する補助金			140	140	0	0.0%	B&G財団と補助金や事業参加のあり方について協議	検討結果により措置	同左	当該施設は、B&G財団から無償譲渡されており、その契約書において譲渡及び売却の禁止、B&G財団が行う各種事業に参加することが条件とされているため、当該事業の終期は、当該施設の耐用年数を迎えた時がその時期になる。 旧玉山村と盛岡市の合併協議において、現行どおり進めながら、合併3年を目途に市全体で、対象区域等について再度検討していくこととしているものであるが、対象区域を市域全域に拡大した場合、希望者の増加が見込まれ、対象人数の増などの検討も必要となるため、平成19年度に検討し可能であれば平成20年度に実施することとしたい。
305	玉山区スポーツ・レクリエーション祭補助金	S52	第29回区民総参加参加スポーツ・レクリエーション祭第1回実行委員会	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直し継続	終期設定	(庁内評価) 玉山区を対象とした支援であり、合併調整の対象になっている事業である。今後、合併調整による制度の再編の検討を行うべき事業と考えるが、玉山区住民対象の事業で、他の地区は対象とならず同様の補助金がないことから、一市一制度を勘案して、段階的に廃止することが妥当と思われる。	
	玉山区民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、相互の交流を深め、心身ともに健康で明るく活気に満ちた地区づくりに向けて生涯のスポーツの定着と一層の充実を図ることを目的とした補助金			100	105	△5	△4.8%	100千円に減額	同左	同左	玉山区住民1,300名以上が参加しており、玉山区民の開催要望が非常に高い事業であることから、合併協定項目の地域自治制度による地域自治区設置期間中は継続すべきであると考える。ただし、この期間内であっても、参加者の減少が顕著な競技種目については、段階的に競技種目の廃止について随時検討することとする。
307	岩手県カヌー協会運営事業補助金	H5	岩手県カヌー協会	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直し継続	終期設定	(第三者評価) 他の競技種目における市からの補助金がないことから、カヌー競技限定の補助金交付は妥当と考えられないことから、段階的に廃止することが妥当と思われる。	
	岩手県カヌー協会の運営事業に対する補助金			20	30	△10	△33.3%	廃止の方向で団体と協議	協議結果により措置	-	当該補助金は、岩手国体開催を契機に設立された協会に対する競技力向上のための支援策であり、漕艇場に関係した矢巾町、盛岡市、磐手町が競技力向上のために広域的な支援を継続している。 当該協会は、近年、新しい指導者を得て、競技力向上のために努めた結果、昨年は、本市選手を含む不來方高ペアがインターハイ、国体と優勝を果たし、また、盛岡三高チームもインターハイで入賞するなど競技力が向上してきている。この補助金の使途については、選手の強化費や全国大会等選手派遣費の一部として支出され、協会の活動の成果が顕著になってきているが、段階的に補助金を廃止する方向で団体と協議を進める。
308	(財)盛岡市体育協会運営事業補助金	(最終確認S41)	財団法人 盛岡市体育協会	教育委員会生涯学習スポーツ課				見直し継続	有効性改善	(第三者評価) 市民に多額の補助金により運営していることを公表すべき。 事業費補助として、市からの補助金で何を成果とするか示す必要がある。 体育競技の振興に寄与していることをもと具体的に市民に公表するべき。 今後、体育施設等について指定管理者の候補団体として民間と競っていく中で、財団管理部門と会館管理部門等とのすみ分けを行い市民にわかる運営が求められる。	
	盛岡市における体育・スポーツの一層の振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活に寄与するため、加盟団体等の連携を進め、競技スポーツ及び生涯スポーツ機会提供に努めるとともに、盛岡市から委託する施設の円滑な管理運営に努めるための運営補助金			35,608	34,720	888	2.6%	盛岡市のHPに盛岡市体育協会の収支決算書を掲載したHPをリンクするとともに、生涯スポーツ・競技スポーツの強化に努めるよう指導する	生涯スポーツ・競技スポーツの強化に努めるよう指導する	同左	広く市民に盛岡市体育協会の成果や体育競技の振興に寄与していることが周知できるように体育協会のホームページを市のウェブサイトとリンクし、市の補助金で運営していることについては、規約の他に収支決算書を掲載することで周知を図る。今後は、盛岡市体育協会と連携を強め競技力の向上、総合型地域スポーツクラブの育成に向けて指導していく。

補助金最終評価に係る措置計画一覧表

No.	名 称	補助開始年度	補助の相手方	所管課				今後の方向性 (最終評価)			今後の方向性を判断した理由(序内評価結果)
				H19補助金 予算額	H18補助金 予算額	増減額	増減率	措置計画 (H19)	措置計画 (H20)	措置計画 (H21)	
311	東北高等学校選手権大会開催事業費補助金	S52	岩手県高等学校体育連盟	教育委員会学校教育課				見直継続	有効性向上 収入源確保	(序内評価) 小額補助金であり、交付団体に広告収入などがあることから、補助金の削減(最終的には廃止)を目標に収入源の確保を交付団体に働きかけてはどうか。	
	将来を担う次世代を育成する一環として高等学校における体育教育の振興を図るため、盛岡市を会場に開催する東北高等学校選手権大会費用の一部を補助するもの (1種目25,600円)			52	52	0	0.0	関係機関との協議	補助金額の検討・調整	同左 当該補助は小中学校の延長である高等学校の生徒を対象とした体育大会、特に東北の高校生のアスリートが集合して当市で開催される大会への補助である。同大会を支援することは、小中学生の体育振興のみならず健全な成長を支援することにもつながると考えられるが、収入源の確保の可能性等については、関係団体と協議していきたい。 * 1競技につき25,600円を補助していたもの。	
318	盛岡中央市場冷蔵運送費補助金	H16	盛岡中央市場冷蔵部	農林部中央卸売市場業務課				見直継続	収入源確保	(序内評価) 建設費の償還に要する補助金であり、継続が必要であるが、更なる経費削減に努めるとともに収入の確保を図り増益の努力により、補助金額の削減に努められたい。	
	盛岡中央市場冷蔵部の施設建設償還金に対する補助金。			19,000	18,600	400	2.2%	償還金利息減少に伴う補助金額の削減 経営改善の効果による補助金額の検討 経費削減及び新規顧客開拓等増収の指導	同左	同左 市場内業者の利用状況を勘案した新規の顧客開拓などによる収入の確保や経費削減について指導を継続し、今後とも補助金額の削減に努める。 補助金の名称を、平成19年度から「盛岡中央市場冷蔵部建設費償還補助金」に変更する。	
371	盛岡市水道部職員互助会事業補助金	S39	盛岡市水道部職員互助会	水道部総務課				見直継続	有効性向上	(第三者評価) 見直しを実施していることから、更なる見直しを行うべき。 市民の視点から、市全体の互助会と水道部互助会で事業内容に差異があることに疑問を感じる。不公平感がないような事業内容を精査すべき。	
	地方公務員法第42条の規定により、職員の体力の向上、元気回復、心身のリフレッシュの促進を図り、業務遂行の向上を目的とする盛岡市水道部職員互助会事業に対する補助金			6,615	6,680	△65	△1.0%	盛岡市職員互助会の事業内容と差異がある事業内容を含めて見直しを図る。	同左	同左 法令の趣旨に基づき、事業者に見せられている義務である福利厚生事業ではあるが、市民への説明責任を果たし、理解を頂ける事業内容にするため、技術的な見直しを平成17年度に行ったところであるが、なお一層の見直しに取り組むこととしている。	
373	財団法人盛岡市水道サービス公社公益事業補助金	H15	財団法人盛岡市水道サービス公社	水道部給水課				見直継続	有効性向上	(序内評価) 水道事業の普及・促進を図るため、制度の見直しを図りながら継続すべきである。	
	市民に安全でおいしい水を安定的に供給するため、財団法人盛岡市水道サービス公社が公益事業を行う場合に要する経費に対し、補助金を交付する。			2,660	2,776	△118	△4.2%	現行のとおり	公益法人制度の改正を見極めて、有効性を向上するための検討を行う。	検討結果により実行する。 有効性の向上を図るため、委託料とするべきではあるが、公社としての設立趣意に沿った唯一の公益事業であり、この補助事業の廃止は、公社の存続に影響を及ぼす重大な事項であることから、平成20年度に公益法人制度が全面的に改正され、新たに非営利法人制度が創設される予定であり、同制度改革の主旨を踏まえて、委託料に変更するかを検討する。	
378	浄化槽設置資金融資制度利子補給金	H8	(個人)	水道部種設課(水質管理センター)				見直継続	手段改善 簡素化	(序内評価) 安全かつ良質な水道水の確保という目的は理解できるが、手段のわずらわしさのため市民ニーズがつかないのではないのでしょうか。役所の業務的に見ても、手段及び債権管理など煩雑さが感じられます。目的達成のための手段の改善に何か工夫はないところですか。	
	水道水源集水区域の水質汚濁防止と水質保全のために、浄化槽の設置とこれに伴う設備等の設置及び改造に必要な資金の融資を行い、融資利率の一部を補給する内容のものであり、水道水源集水区域の環境整備と良好な原水の確保に資することを目的としている。			160	160	0	0.0%			手段改善及び簡素化について検討しましたが、連帯保証人や保証金、債権回収協力などの面において現制度の維持が適当と判断しました。理由は次のとおり。 融資を受ける場合には連帯保証人が必要で、それには個人を当てる場合と保証協会等を介する場合があるが、保証協会の場合には保証料が年間2%程度必要であり、現行制度上の利子補給年2%と比較して効果は薄い。 債権回収協力については、仮に債権者から逃げられた場合には、現行制度であれば銀行との契約上債権回収協力が得られるが、水道部が直接融資するような場合には独自で行う必要があり、業務負担となる。ノウハウを保有する銀行の協力を得るのが得策である。 なお、活用事例が少ない要因としては、浄化槽設置が住宅の新築や改築に伴って行なわれる場合が多く、住宅ローンを活用している点、金利が低く制度を利用しても利子補給額が少なく融資手続きの手間と比較して効果が薄いためである。今後の社会経済情勢の変化によっては、活用が見込まれる制度であると考えている。	